

第16回 社会保障審議会統計分科会

平成22年9月27日(月)

15:00 ~ 16:40

議 事 次 第

○ 議 事

1. 平成23年医療施設調査の調査計画案について
2. 平成23年患者調査の調査計画案について
3. 生命表の基幹統計化について
4. 調査票情報の二次的利用の状況について
5. その他

[配付資料]

- 資料1-1 平成23年に実施する医療施設調査の概要(案)
- 資料1-2 平成23年に実施する医療施設調査の主な改正点(案)
- 資料1-3 平成23年に実施する医療施設調査 調査票(案)
- 資料1-4 平成23年に実施する医療施設調査 新旧対照表(案)
- 資料1-5 平成20年医療施設調査 調査票
- 資料2-1 平成23年に実施する患者調査の概要(案)
- 資料2-2 平成23年に実施する患者調査の主な改正点(案)
- 資料2-3 平成23年に実施する患者調査 調査票(案)
- 資料2-4 平成23年に実施する患者調査 新旧対照表(案)
- 資料2-5 平成20年患者調査 調査票
- 資料3 生命表の基幹統計化について
- 資料4 調査票情報の二次的利用の状況について

参考資料1 医療施設調査、患者調査の行政記録の活用について

参考資料2 平成21年簡易生命表の概況について

平成23年に実施する医療施設調査の概要（案）

1 調査の目的

この調査は、全国の医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の種類、期間及び期日

- (1) 静態調査
（3年に1回） 平成23年10月1日現在
- (2) 動態調査
（毎月） 開設、変更等のあった都度

3 調査の対象

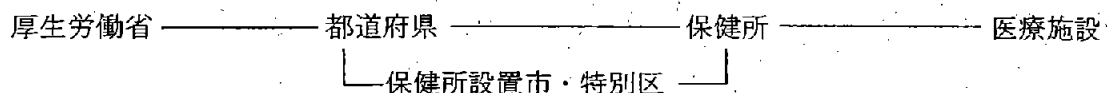
- (1) 静態調査 調査時点で開設している全ての医療施設
- (2) 動態調査 開設・廃止等のあった医療施設
- (3) 医療施設には、往診のみの診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。

4 調査の事項

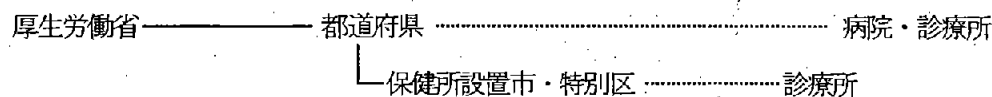
施設名、施設の所在地、開設者、診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療の状況、救急病院・診療所の告示の有無、診療及び検査の実施の状況、その他関連する事項

5 調査の方法及び系統

- (1) 静態調査は、医療施設の管理者が自ら調査票に記入する自計方式による。



- (2) 動態調査は、開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が動態調査票を作成し、厚生労働大臣に提出する。



6 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行い、結果は集計後すみやかに公表する。

平成23年に実施する医療施設調査の主な改正点（案）

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、救急医療体制の状況、医療施設の情報化について引き続き調査を行うほか、医療施設に関連する制度の新設・変更に対応した調査項目の追加・変更を行うとともに、行政記録情報や他の統計調査と重複する調査項目及び傾向が把握された調査項目の是正、記入者負担の軽減の観点から見直しを行う。

2. 主な改正点

○施策立案の基礎資料とするための追加・変更項目

1. 産科、小児・周産期医療に関連する調査項目の追加

- ・専門外来の設置として助産師外来を追加 [病院票 (18)、一般診療所票 (17)]
- ・手術等の実施状況の分娩の取扱いに院内助産所の有無を追加 [病院票 (31)、一般診療所票 (25)]
- ・保育士の常勤換算数を追加 [病院票 (16)、一般診療所票 (28)]
- ・特殊診療設備にGCU（新生児治療回復室）の病床数及び患者延数を追加 [病院票 (28)]

2. 医療安全に関連する調査項目の追加

- ・処方状況等に内服薬処方せんにおける分量の記載方法を追加 [病院票 (12)]
- ・医療安全体制に院内感染防止対策の専任担当者の状況を追加 [病院票 (26)]

3. その他の変更

- ・医師事務作業補助者の有無及び数を追加 [病院票 (15)]
- ・特殊診療設備に陰圧室の病床数、患者延数を追加 [病院票 (28)]
- ・新人看護職員研修の状況を追加 [病院票 (35)]
- ・インプラント手術の実施状況を追加 [歯科診療所票 (19)]
- ・従事者数の歯科衛生士・歯科技工士について常勤・非常勤別の常勤換算に変更 [歯科診療所票 (21)]

2. 主な改正点（続き）

○制度改正等に伴う変更

- ・ 開設者の区分に「国立高度専門医療研究センター」を追加
〔病院票（4）、一般診療所票（4）、歯科診療所票（4）〕

○調査項目の整理

- ・ 療養病床介護保険適用分の削除
〔病院票 H20(5)、一般診療所票 H20(5)〕
- ・ 回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、介護保険移行準備病棟、老人性認知症疾患療養病棟、経過型介護療養型医療施設の削除
〔病院票 H20(5)〕
- ・ 診療録管理専任従事者の削除
〔病院票 H20(14)〕
- ・ 定期的な臨床病理学的症例検討会（CPC）の実施の削除
〔病院票 H20(15)〕
- ・ 健診・保健指導の削除
〔病院票 H20(16)、一般診療所票 H20(12)〕
- ・ 歯みがき指導室の削除
〔歯科診療所票 H20(17)〕

平成23年に実施する 医療施設調査 調査票（案）

資料1-3-1 医療施設静態調査病院票

資料1-3-2 医療施設静態調査一般診療所票

資料1-3-3 医療施設静態調査歯科診療所票

資料1-3-4 医療施設動態調査票

厚生労働省

秘 統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査 病院票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号										※ 保健所 符号						※ 市区町村 符号					
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒															TEL									
(2) 施設名																									
(3) 休止・休診の状況																									
1 休止中																									
2 1年以上休診中																									
3 1年未満休診中																									

(4) 開設者	(8) 診療科目			(9) 患者数		(10) 科目別医師数(常勤換算)		
				9月中の 外来患者延数	9/30の 在院患者数	男性医師	女性医師	
01 厚生労働省	01	01	01	内科	人	人	人	人
02 独立行政法人国立病院機構	02	02	02	呼吸器内科	人	人	人	人
03 国立大学法人*	03	03	03	循環器内科	人	人	人	人
04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04	04	04	消化器内科(胃腸内科)	人	人	人	人
05 国立高度専門医療研究センター	05	05	05	腎臓内科	人	人	人	人
06 その他	06	06	06	神経内科	人	人	人	人
07 都道府県*	07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)	人	人	人	人
08 市町村*	08	08	08	血液内科	人	人	人	人
09 地方独立行政法人*	09	09	09	皮膚科	人	人	人	人
10 日赤	10	10	10	アレルギー科	人	人	人	人
11 済生会	11	11	11	リウマチ科	人	人	人	人
12 北海道社会事業協会	12	12	12	感染症内科	人	人	人	人
13 厚生連	13	13	13	小児科	人	人	人	人
14 国民健康保険団体連合会	14	14	14	精神科	人	人	人	人
15 全国社会保険協会連合会	15	15	15	心療内科	人	人	人	人
16 厚生年金事業振興団	16	16	16	外科	人	人	人	人
17 船員保険会	17	17	17	呼吸器外科	人	人	人	人
18 健康保険組合及びその連合会	18	18	18	心臓血管外科	人	人	人	人
19 共済組合及びその連合会	19	19	19	乳腺外科	人	人	人	人
20 国民健康保険組合	20	20	20	気管食道外科	人	人	人	人
21 公益法人	21	21	21	消化器外科(胃腸外科)	人	人	人	人
22 医療法人	22	22	22	泌尿器科	人	人	人	人
23 私立学校法人*	23	23	23	肛門外科	人	人	人	人
24 社会福祉法人	24	24	24	脳神経外科	人	人	人	人
25 医療生協	25	25	25	整形外科	人	人	人	人
26 会社	26	26	26	形成外科	人	人	人	人
27 その他の法人	27	27	27	美容外科	人	人	人	人
28 個人	28	28	28	眼科	人	人	人	人
29 医療機関(再掲)	29	29	29	耳鼻いんこう科	人	人	人	人
(5) 許可病床数	30	30	30	小児外科	人	人	人	人
精神病床	31	31	31	産婦人科	人	人	人	人
感染症病床	32	32	32	産科	人	人	人	人
結核病床	33	33	33	婦人科	人	人	人	人
療養病床	34	34	34	リハビリテーション科	人	人	人	人
一般病床	35	35	35	放射線科	人	人	人	人
合計	36	36	36	麻酔科	人	人	人	人
(6) 社会保険診療等の状況	37	37	37	病理診断科	人	人	人	人
いずれかに○	38	38	38	臨床検査科	人	人	人	人
1 保険医療機関	39	39	39	救急科	人	人	人	人
2 自由診療のみ	40	40	40	歯科	人	人	人	人
(7) 救急告示の有無	41	41	41	矯正歯科	人	人	人	人
1 有	42	42	42	小児歯科	人	人	人	人
2 無	43	43	43	歯科口腔外科	人	人	人	人

(11) 9月中の外来患者				(18) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○									
初診の患者の数		人		1 禁煙外来 2 助産師外来									
診療時間外に受診した患者の延数		人											
診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)		人											
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)		人											
(12) 処方状況等 9月中の実施状況				(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○									
外来患者への処方数 (9月中の延回数)		院内処方数		回		全部委託		一部委託		委託して いない			
		院外処方せん交付数		回		院内委託	院外委託	院内委託	院外委託				
医療用麻薬の処方		1 有 2 無				給食(患者用)	1	2	3	4	5		
内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定 いずれかひとつに○		1 1回量を処方の基本単位としている				滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5		
2 1日量を処方の基本単位としている						保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5		
3 1回量と1日量の併記としている						検体検査	1	2	3	4	5		
4 規定なし						保守点検業務(医療ガス供給設備)	1		2		3		
						清掃	1		2		3		
						患者の搬送	1		2		3		
						(20) 表示診療時間の状況							
(13) 臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				通常の1週間の診療時間									
1 いる (人)				合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。									
2 いない				表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。									
(14) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。						曜日	午前	午後	18時 ~ 19時	19時 ~ 20時	20時 ~ 21時	21時 ~ 22時	22時 以降
1 いる (人)		*退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ				月曜日	1	2	3	4	5	6	7
2 いない						火曜日	1	2	3	4	5	6	7
(15) 医師事務作業補助者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。						水曜日	1	2	3	4	5	6	7
1 いる (人)		*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに関わらず記入				木曜日	1	2	3	4	5	6	7
2 いない						金曜日	1	2	3	4	5	6	7
(16) 病院に在籍する保育士 いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。 小数点以下第2位四捨五入						土曜日	1	2	3	4	5	6	7
1 いる		保育士数(常勤換算)				日曜日	1	2	3	4	5	6	7
2 いない						休日	1	2	3	4	5	6	7
(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				(21) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○									
救急医療体制		1 初期(初期救急医療体制)				1 敷地内を全面禁煙としている							
		2 二次(入院を要する救急医療体制)				2 施設内を全面禁煙としている							
		3 三次(救命救急センター)				3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している							
		4 体制なし				4 その他(1~3以外の措置を講じている)							
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	5 何ら措置を講じていない							
内科		1	2	3	4	(22) 職員のための院内保育サービスの状況 各項目についてあてはまるものすべてに○							
小児科		1	2	3	4	1 院内の施設を利用 2 院外の施設を利用		夜間保育		1 有 2 無			
外科		1	2	3	4			病児保育		1 有 2 無			
脳神経外科		1	2	3	4	3 していない		施設の利用者 1 自施設の医師・歯科医師 2 自施設の看護師・准看護師 3 その他の自施設の職員 4 併設施設の職員 5 その他					
産科		1	2	3	4								
多発外傷への対応		1	2	3	4								
精神科救急医療体制		1 体制あり											
		2 体制なし											
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能								
精神科		1	2	3	4								

(23)診療情報管理の状況		(27)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。							
オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の 導入状況	医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない							
1 検査 2 放射線 3 薬剤 4 栄養 5 導入していない	1 有 ↳ フィルムレス運用 1 完全実施 2 一部実施 2 無	往診	01		件				
		在宅患者訪問診療	02		件				
		歯科訪問診療	03		件				
		救急搬送診療	04		件				
		在宅患者訪問看護・指導	05		件				
		精神科在宅患者訪問看護・指導	06		件				
		在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07		件				
		訪問看護ステーションへの指示書の交付	08		件				
		在宅看取り	09		件				
(24)電子カルテシステムの導入状況		介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない							
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10		件				
2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内 2 患者へ情報提供	訪問看護(介護予防サービスを含む)	11		件				
3 具体的な導入予定がある	3 他の医療機関等と連携	訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12		件				
4 導入予定なし	導入予定時期	(28)特殊診療設備							
	1 平成23年度 2 平成24年度 3 平成25年度 4 平成26年度以降	病床数	9月中の取扱患者延数						
(25)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。		01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入							
遠隔画像診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)		ICU(特定集中治療室)	01	床	人				
2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)		SCU(脳卒中集中治療室)	02	床	人				
遠隔病理診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)		MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床	人				
2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)		無菌治療室(手術室は除く)	04	床	人				
遠隔在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)		放射線治療病室	05	床	人				
2 無		外来化学療法室	06	床	人				
(26)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○		07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。							
責任者		NICU(新生児特定集中治療室) 07 床 人							
医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない	
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7		
医薬品安全管理	1	2	3	4					
院内感染防止対策の専任担当者の状況		08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入							
1 いる (人)		CCU(心臓内科系集中治療室) 08 床 人							
2 いない		GCU(新生児治療回復室) 09 床 人							
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度		PICU(小児集中治療室) 10 床 人							
1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度		陰圧室 11 床 人							
4 月1回程度 5 月1回未満		(29)緩和ケアの状況 施設基準を満たしていないものを含む。							
医療機器安全体制の保守計画の管理		緩和ケア病棟							
保守計画の策定		1 有							
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他		↳ 病床数 (床)							
保守計画の実施		9月中の取扱患者延数 (人)							
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他		2 無							
患者相談担当者の配置の有無		緩和ケアチーム							
1 有 2 無		1 有							
		↳ 9月中の患者数 (人)							
		(再掲)新規依頼患者数 (人)							
		2 無							

(30)検査等の実施状況		9月中の患者数	装置の台数	(33)歯科設備 保有しているものすべてに○					
*患者数には手術に伴うものを含む。				1	歯科診療台 (台)				
骨塩定量測定	01	人		2	デンタルX線装置(アナログ)	6	ポータブル歯科ユニット		
気管支内視鏡検査*	02	人		3	デンタルX線装置(デジタル)	7	オートクレーブ		
上部消化管内視鏡検査*	03	人		4	パノラマX線装置(アナログ)	8	吸入鎮静装置		
大腸内視鏡検査*	04	人		5	パノラマX線装置(デジタル)				
血管連続撮影	05	人		(34)剖検					
DSA(再掲)	06	人		剖検の有無					
循環器DR(再掲)	07	人		1 している 9月中の剖検 (件)					
マンモグラフィ	08	人	台	2 していない					
RI検査(シンチグラム)	09	人	台	9月中の死亡数 (人)					
SPECT(再掲)	10	人	台	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。					
PET	PET	11	人	(35)新人看護職員研修の状況					
PETCT	12	人	台	1 新人看護職員がいる					
CT	マルチスライスCT	13	人	1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している					
その他のCT	14	人	台	2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している					
MRI	1.5テスラ以上	15	人	3 新人看護職員研修を実施していない					
1.5テスラ未満	16	人	台	2 新人看護職員がいない					
3D画像処理	17	人		(36)病棟における看護職員の勤務体制					
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	18	人		施設内すべての病棟における看護師、准看護師の勤務体制を記入 複数の看護単位を有する施設においては、合算した数を記入してください。					
(31)手術等の実施状況		9月中の実施件数							
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件			時間帯(シフト)	配置人数(看護師・准看護師)	看護単位数		
内視鏡下消化管手術	02	件		三交代制	準夜勤	1人配置			
悪性腫瘍手術	肺(再掲)	04	件			2人配置	深夜勤	3人以上配置	
	胃(再掲)	05	件					1人配置	
	肝臓(再掲)	06	件			2人配置			
	大腸(再掲)	07	件			3人以上配置			
	前立腺(再掲)	08	件		二交代制	夜勤	1人配置		
	乳房(再掲)	09	件				2人配置		
	子宮(再掲)	10	件				3人以上配置		
人工透析(人工透析装置の台数)	11	台			当直制・他	夜勤	1人配置		
分娩(正常分娩を含む)	12	件	2人配置						
帝王切開娩出術(再掲)	13	件	3人以上配置						
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入		記入例 三交代の体制をとる病棟に、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合						
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人	三交代制	準夜勤	1人配置			
2 取り扱っていない	担当助産師数(常勤換算)		人			2人配置			
	院内助産所の有無	1 有				3人以上配置	■		
		2 無				深夜勤	1人配置		
					2人配置	■			
					3人以上配置				
(32)放射線治療の実施状況		9月中の患者数	装置の台数						
患者数は、照射線の枚数又は検査依頼を元に記入してください。									
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人	台					
	CTシミュレーター	2	人	台					
放射線治療計画装置	3	人	台						
放射線治療(体外照射)	4	人							
リニアック・マイクロロン(再掲)	5	人	台	(所属)					
ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人	台	(氏名)					
放射線治療(腔内・組織内照射)	7	人							
RALS(再掲)	8	人	台						
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射	9	1 有	2 無						
				備考					

ご協力ありがとうございました

統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

一般診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号								※ 保健所 符号					※ 市区町村 符号				
-----------	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1)施設の所在地	〒	TEL	(3)休止・休診の状況
(2)施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4)開設者 あてはまるものひとつに○	(8)診療科目 あてはまるものすべてに○
01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人	01 内科 02 呼吸器内科 03 循環器内科 04 消化器内科(胃腸内科) 05 腎臓内科 06 神経内科 07 糖尿病内科(代謝内科) 08 血液内科 09 皮膚科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 12 感染症内科 13 小児科 14 精神科 15 心療内科 16 外科 17 呼吸器外科 18 心臓血管外科 19 乳腺外科 20 気管食道外科 21 消化器外科(胃腸外科) 22 泌尿器科 23 肛門外科 24 脳神経外科 25 整形外科 26 形成外科 27 美容外科 28 眼科 29 耳鼻いんこう科 30 小児外科 31 産婦人科 32 産科 33 婦人科 34 リハビリテーション科 35 放射線科 36 麻酔科 37 病理診断科 38 臨床検査科 39 救急科 40 歯科 41 矯正歯科 42 小児歯科 43 歯科口腔外科
(5)許可病床数 療養病床 床 一般病床 床 合計 床	
(6)社会保険診療等の状況 いずれかに○ 1 保険医療機関又は保険医 2 自由診療のみ	
(7)主たる診療科目 二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」から ひとつ選んで記入してください。 記入例 0:1	

(9) 診療状況				(16) 表示診療時間の状況											
9月30日の在院患者数	人			通常の1週間の診療時間											
9月中に新たに入院した患者数	人			合計は時間単位とし、01～59分のみ単位は全て0.5時間とみなし記入してください。											
9月中の退院患者数	人			表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。											
9月中の外来患者延数	人			曜日	午前	午後	18時～19時	19時～20時	20時～21時	21時～22時	22時以降				
初診の患者の数(再掲)	人			月曜日	1	2	3	4	5	6	7				
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人			火曜日	1	2	3	4	5	6	7				
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人			水曜日	1	2	3	4	5	6	7				
(10) 処方状況等 9月中の実施状況				木曜日	1	2	3	4	5	6	7				
外来患者への処方数(9月中の延回数)	院内処方数		回	金曜日	1	2	3	4	5	6	7				
	院外処方せん交付数		回	土曜日	1	2	3	4	5	6	7				
医療用麻薬の処方	1	有		日曜日	1	2	3	4	5	6	7				
	2	無		休日	1	2	3	4	5	6	7				
(11) 診療所の種類 いずれかひとつに○				(17) 専門外来の有無 あてはまるものすべてに○											
1	一般診療業務を主とする			1	禁煙外来										
2	相談・指導業務を主とする			2	助産師外来										
3	採血及び供血を主とする			(18) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○											
4	検診業務(集団・個別)を主とする			1	敷地内を全面禁煙としている										
5	検査業務を主とする			2	施設内を全面禁煙としている										
6	人工透析を主とする			3	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないように措置している										
7	巡回診療を主とする			4	その他(1～3以外の措置を講じている)										
8	休日夜間急患センター			5	何ら措置を講じていない										
9	介護保険サービス提供を主とする			(19) レセプト処理用コンピューター いずれかひとつに○											
(12) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○				1	使用している										
1	特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所			2	していない										
2	事業所内の診療所			(20) 電子カルテシステムの導入状況											
3	市町村保健センター内の診療所			1	医療機関全体として導入している				活用状況の範囲						
4	該当なし			2	医療機関内の一部に導入している				1	自施設内					
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				3	具体的な導入予定がある				2	患者へ情報提供					
1	いる () 人) *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ			4	導入予定なし				3	他の医療機関等と連携					
2	いない			(21) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。											
(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				遠隔画像診断											
救急告示の有無	1	有	2	無	1	有	受信	依頼元施設数	()	施設					
在宅当番医制	1	有	2	無			送信	依頼先施設数	()	施設					
精神科救急医療体制	1	有	2	無	2	無									
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1	ほぼ毎日可能			遠隔病理診断										
	2	週3～5日可能			1	有	受信	依頼元施設数	()	施設					
	3	週1～2日可能					送信	依頼先施設数	()	施設					
	4	ほとんど不可能			2	無									
(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○				遠隔在宅療養支援											
給食(患者用)	全部委託		委託していない	1	有	受信	依頼元患者数	()	人						
	院内委託	院外委託		院内委託	院外委託	2	無								
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5										
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5										
検体検査	1	2	3	4	5										
感染性廃棄物処理	1		2		3										
清掃	1		2		3										

(22)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○										(25)手術等の実施状況			
	責任者									9月中の実施件数			
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない				
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	内視鏡下消化管手術	02	件	
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			悪性腫瘍手術	03	件	
医薬品安全管理	1	2	3	4						部 位	肺(再掲)	04	件
(23)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。											胃(再掲)	05	件
医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない											肝臓(再掲)	06	件
往診					01						大腸(再掲)	07	件
在宅患者訪問診療					02						前立腺(再掲)	08	件
歯科訪問診療					03						乳房(再掲)	09	件
救急搬送診療					04					子宮(再掲)	10	件	
在宅患者訪問看護・指導					05					外来化学療法	11	件	
精神科在宅患者訪問看護・指導					06					人工透析 (人工透析装置の台数)	12	台	
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理					07					分娩(正常分娩を含む)	13	件	
訪問看護ステーションへの指示書の交付					08					帝王切開娩出術(再掲)	14	件	
在宅看取り					09					分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入		
介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない										1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	人
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)					10					院内助産所の有無	1 有		
訪問看護(介護予防サービスを含む)					11						2 取り扱っていない	2 無	
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)					12								
在宅療養支援診療所の届出 いずれかに○ 施設数には自施設を含む。										(26)放射線治療の実施状況			
1 有	↳ 連携保険医療機関等の数 (施設) ↳ 受け持つ在宅療養患者の数 (人)									患者数は、照射録の枚数又は 検査伝票を元に記入してください。	9月中の 患者数	装置の 台数	
2 無										放射線治療(体外照射)	1	人	
(24)検査等の実施状況										ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人	
*患者数には手術に伴うものを含む。										放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人	
骨塩定量測定					01					(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○			
気管支内視鏡検査*					02					1 歯科診療台 (台)			
上部消化管内視鏡検査*					03					2 デンタルX線装置(アナログ)			
大腸内視鏡検査*					04					3 デンタルX線装置(デジタル)			
血管連続撮影					05					4 パノラマX線装置(アナログ)			
DSA(再掲)					06					5 パノラマX線装置(デジタル)			
循環器DR(再掲)					07					6 ポータブル歯科ユニット			
マンモグラフィ					08					7 オートクレーブ			
RI検査(シンチグラム)					09					8 吸入鎮静装置			
SPECT(再掲)					10								
PET	PET				11								
	PETCT				12								
CT	マルチスライスCT				13								
	その他のCT				14								
MRI	1.5テスラ以上				15								
	1.5テスラ未満				16								
3D画像処理					17								
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)					18								

(28) 従事者数		(常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)							
医師	常勤	01						人	
	非常勤(常勤換算)	02							人
歯科医師	常勤	03						人	
	非常勤(常勤換算)	04							人
薬剤師	(常勤換算)	05							人
保健師	実人員	06						人	
	(常勤換算)	07							人
助産師	実人員	08						人	
	(常勤換算)	09							人
看護師	実人員	10						人	
	(常勤換算)	11							人
准看護師	実人員	12						人	
	(常勤換算)	13							人
看護業務補助者	(常勤換算)	14							人
理学療法士	(常勤換算)	15							人
作業療法士	(常勤換算)	16							人
視能訓練士	(常勤換算)	17							人
言語聴覚士	(常勤換算)	18							人
義肢装具士	(常勤換算)	19							人
歯科衛生士	(常勤換算)	20							人
歯科技工士	(常勤換算)	21							人
診療放射線技師	(常勤換算)	22							人
診療エックス線技師	(常勤換算)	23							人
臨床検査技師	(常勤換算)	24							人
衛生検査技師	(常勤換算)	25							人
臨床工学技士	(常勤換算)	26							人
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	27							人
柔道整復師	(常勤換算)	28							人
栄養士	(常勤換算)	29							人
精神保健福祉士	(常勤換算)	30							人
社会福祉士	(常勤換算)	31							人
介護福祉士	(常勤換算)	32							人
保育士	(常勤換算)	33							人
その他の技術員	(常勤換算)	34							人
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35							人
事務職員	(常勤換算)	36							人
その他の職員	(常勤換算)	37							人
記入者									
(所属)									
(氏名)									
備考									

ご協力ありがとうございました



統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

歯科診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

※保健所符号

--	--	--	--	--	--	--	--

※市区町村符号

--	--	--	--	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1)施設の所在地	〒	TEL	(3)休止-休診の状況
	(2)施設名		

(4)開設者 あてはまるものひとつに○		(7)診療科目 あてはまるものすべてに○		
01 厚生労働省	国	1 歯科		
02 独立行政法人国立病院機構		2 矯正歯科		
03 国立大学法人		3 小児歯科		
04 独立行政法人労働者健康福祉機構		4 歯科口腔外科		
05 国立高度専門医療研究センター			(8)診療状況 (9月中)	
06 その他			外来患者延数	人
07 都道府県			初診の患者の数(再掲)	人
08 市町村			(9)外来患者への処方数 9月中の延回数	
09 地方独立行政法人			院内処方数	回
10 日赤			院外処方せん交付数	回
11 済生会			(10)保健事業 9月中に実施したものとすべてに○	
12 北海道社会事業協会			1 保健相談・指導	
13 厚生連			2 予防処置	
14 国民健康保険団体連合会			3 自治体の委託検診	
15 全国社会保険協会連合会			4 事業所等の委託検診	
16 厚生年金事業振興団			5 該当なし	
17 船員保険会			(11)救急医療体制 いずれかひとつに○	
18 健康保険組合及びその連合会			1 休日等歯科診療所	
19 共済組合及びその連合会			2 歯科在宅当番医制	
20 国民健康保険組合			3 していない	
21 公益法人			(5)許可病床数	
22 医療法人			床	夜間(深夜も含む)救急対応の可否 いずれかひとつに○
23 私立学校法人			1 ほぼ毎日可能	
24 社会福祉法人			2 週3~5日可能	
25 医療生協			3 週1~2日可能	
26 会社			4 ほとんど不可能	
27 その他の法人			(6)社会保険診療等の状況 いずれかに○	
28 個人			1 保険医療機関又は保険医	
		2 自由診療のみ		

裏面へ続く

(12)表示診療時間の状況								(18)歯科技工室				いずれかに○							
通常の1週間の診療時間								1 有											
合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。								2 無											
表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。								(19)インプラント手術の実施状況				いずれかに○							
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降	1 実施している				9月中の実施件数 (件)							
月曜日	1	2	3	4	5	6	7	2 実施していない											
火曜日	1	2	3	4	5	6	7												
水曜日	1	2	3	4	5	6	7												
木曜日	1	2	3	4	5	6	7												
金曜日	1	2	3	4	5	6	7												
土曜日	1	2	3	4	5	6	7												
日曜日	1	2	3	4	5	6	7												
休日	1	2	3	4	5	6	7												
(13)委託の状況								全部委託				一部委託							
あてはまるものひとつに○								院内委託		院外委託		院内委託		院外委託		委託して いない			
技工物	1		2		3		4		5										
滅菌(治療用具)	1		2		3		4		5										
保守点検業務(医療機器)	1		2		3		4		5										
検体検査	1		2		3		4		5										
感染性廃棄物処理	1		2		3		4		5										
清掃	1		2		3		4		5										
(14)受動喫煙防止対策の状況								いずれかひとつに○											
1 敷地内を全面禁煙としている																			
2 施設内を全面禁煙としている																			
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																			
4 その他(1～3以外の措置を講じている)																			
5 何ら措置を講じていない																			
(15)医療情報システムの導入状況								あてはまるものすべてに○											
1 電子カルテシステム																			
2 レセプト処理用コンピューター																			
3 導入していない																			
(16)医療安全体制								各項目について、あてはまるものひとつに○											
								責 任 者											
								歯科 医師		歯科 衛生士		その他		配置 して いない					
医療安全体制(全般)								1		2		3		4					
院内感染防止対策								1		2		3		4					
医療機器安全管理								1		2		3		4					
医薬品安全管理								1		2		3		4					
(17)歯科設備								保有しているものすべてに○											
1 歯科診療台 (台)																			
2 デンタルX線装置(アナログ)																			
3 デンタルX線装置(デジタル)																			
4 パノラマX線装置(アナログ)																			
5 パノラマX線装置(デジタル)																			
6 ポータブル歯科ユニット																			
7 オートクレープ																			
8 吸入鎮静装置																			
								(19)インプラント手術の実施状況				いずれかに○							
								1 実施している				9月中の実施件数 (件)							
								2 実施していない											
								(20)在宅医療サービスの実施状況											
								訪問診療(居宅)				1 件							
								訪問診療(施設)				2 件							
								訪問歯科衛生指導				3 件							
								居宅療養管理指導(歯科医師による)				4 件							
								居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)				5 件							
								介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)				6 件							
								介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)				7 件							
								その他の在宅医療サービス				8 件							
								(21)従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)											
								歯科医師		常勤		01		人					
										非常勤(常勤換算)		02		人					
								医師		常勤		03		人					
										非常勤(常勤換算)		04		人					
								薬剤師		(常勤換算)		05		人					
								歯科衛生士		常勤		06		人					
										非常勤(常勤換算)		07		人					
								歯科技工士		常勤		08		人					
										非常勤(常勤換算)		09		人					
								看護師		実人員		10		人					
										(常勤換算)		11		人					
								准看護師		実人員		12		人					
										(常勤換算)		13		人					
								歯科業務補助者		(常勤換算)		14		人					
								事務職員		(常勤換算)		15		人					
								その他の職員		(常勤換算)		16		人					
								記 入 者											
								(所 属)											
								(氏 名)											
								備 考											

ご協力ありがとうございました

医療施設動態調査票(案)

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号						
(4) 届出受理又は処分等年月日	年 月 日							
	1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消							
処分等	6 変更							
	1 施設名	2 開設者	3 地域医療支援病院	4 救急告示(病院のみ)				
5 診療科目(病院のみ)								
6 許可病床数								
フリガナ								
(5) 施設名								
フリガナ								
(6) 施設の所在地								
(7) 開設者	(10) 診療科目	I	01 厚生労働省	01 内科	(11) 許可病床数	精神床		
			02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器内科		感染症床		
			03 国立大学法人	03 循環器内科		結核床		
			04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 消化器内科(胃腸内科)		療養床		
			05 国立高度専門医療研究センター	05 腎臓内科		一般床		
			06 その他	06 神経内科		計		
			07 都道府県	07 糖尿病内科(代謝内科)		(12) 従事者数	医師	
			08 市町村	08 血液内科			歯科医師	
			09 地方独立行政法人	09 皮膚科			薬剤師	
			10 日赤会	10 アレルギー科			看護師	
			11 済生会	11 リウマチ科			准看護師	
			12 北海道社会事業協会	12 感染症内科			歯科衛生士	
			13 厚生連	13 小児科			(13) 社会保険診療等の状況	01 保険医療機関
			14 国民健康保険団体連合会	14 精神科				02 自由診療のみ
			15 全国社会保険協会連合会	15 心療内科				(14) 備考
		16 厚生年金事業振興団体	16 外科					
		17 船員保険会	17 呼吸器外科					
		18 健康保険組合及びその連合会	18 心臓血管外科					
		19 共済組合及びその連合会	19 乳腺外科					
		20 国民健康保険組合	20 気管食道外科					
		21 公益法人	21 消化器外科(胃腸外科)					
		22 医療法人	22 泌尿器科					
		23 私立学校法人	23 肛門科					
		24 社会福祉法人	24 脳神経外科					
		25 医療生協	25 整形外科					
		26 会社	26 形成外科					
		27 その他法人	27 美容外科					
		28 個人	28 眼耳鼻いんこう科					
	29 産婦人科							
	30 小児科							
	31 産科							
	32 産婦人科							
	33 婦人科							
	34 リハビリテーション科							
	35 放射線科							
	36 麻酔科							
	37 病理診断科							
	38 臨床検査科							
	39 救急科							
	40 歯科							
	41 矯正歯科							
	42 小児歯科							
	43 歯科口腔外科							
(8) 地域医療支援病院	1 然 2 否							
(9) 救急告示	1 然 2 否							

日本工業規格 A 列 4 番

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

平成23年に実施する医療施設調査 新旧対照表 (案)

- ・ 静態調査 病院票
- ・ 静態調査 一般診療所票
- ・ 静態調査 歯科診療所票
- ・ 動態調査票

厚生労働省

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																						
<p>(4) 開設者</p> <table border="1" data-bbox="281 136 727 1365"> <tr> <th colspan="2">(4) 開設者</th> </tr> <tr> <td colspan="2">01～28のあてはまるものひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">* の開設者のうち、医育機関は29にも○</td> </tr> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="5">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06 その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 都道府県*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 市町村*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 地方独立行政法人*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 日赤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 済生会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 北海道社会事業協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 厚生連</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 厚生年金事業振興団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 船員保険会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 共済組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 国民健康保険組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 公益法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 医療法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 私立学校法人*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 社会福祉法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 医療生協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 その他の法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 個人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29 医育機関(再掲)</td> <td></td> </tr> </table>	(4) 開設者		01～28のあてはまるものひとつに○		* の開設者のうち、医育機関は29にも○		01 厚生労働省	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人*	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 その他		07 都道府県*		08 市町村*		09 地方独立行政法人*		10 日赤		11 済生会		12 北海道社会事業協会		13 厚生連		14 国民健康保険団体連合会		15 全国社会保険協会連合会		16 厚生年金事業振興団		17 船員保険会		18 健康保険組合及びその連合会		19 共済組合及びその連合会		20 国民健康保険組合		21 公益法人		22 医療法人		23 私立学校法人*		24 社会福祉法人		25 医療生協		26 会社		27 その他の法人		28 個人		29 医育機関(再掲)		<p>(4) 開設者</p> <table border="1" data-bbox="1023 136 1469 1291"> <tr> <th colspan="2">(4) 開設者</th> </tr> <tr> <td colspan="2">01～27のあてはまるものひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">* の開設者のうち、医育機関は28にも○</td> </tr> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="5">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 その他</td> </tr> <tr> <td>06 都道府県*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 市町村*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 地方独立行政法人*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 日赤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 済生会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 北海道社会事業協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 厚生連</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 厚生年金事業振興団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 船員保険会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 共済組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 国民健康保険組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 公益法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 医療法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 私立学校法人*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 社会福祉法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 医療生協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 その他の法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 個人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 医育機関(再掲)</td> <td></td> </tr> </table>	(4) 開設者		01～27のあてはまるものひとつに○		* の開設者のうち、医育機関は28にも○		01 厚生労働省	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人*	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 その他	06 都道府県*		07 市町村*		08 地方独立行政法人*		09 日赤		10 済生会		11 北海道社会事業協会		12 厚生連		13 国民健康保険団体連合会		14 全国社会保険協会連合会		15 厚生年金事業振興団		16 船員保険会		17 健康保険組合及びその連合会		18 共済組合及びその連合会		19 国民健康保険組合		20 公益法人		21 医療法人		22 私立学校法人*		23 社会福祉法人		24 医療生協		25 会社		26 その他の法人		27 個人		28 医育機関(再掲)		<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
(4) 開設者																																																																																																																								
01～28のあてはまるものひとつに○																																																																																																																								
* の開設者のうち、医育機関は29にも○																																																																																																																								
01 厚生労働省	国																																																																																																																							
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																								
03 国立大学法人*																																																																																																																								
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																								
05 国立高度専門医療研究センター																																																																																																																								
06 その他																																																																																																																								
07 都道府県*																																																																																																																								
08 市町村*																																																																																																																								
09 地方独立行政法人*																																																																																																																								
10 日赤																																																																																																																								
11 済生会																																																																																																																								
12 北海道社会事業協会																																																																																																																								
13 厚生連																																																																																																																								
14 国民健康保険団体連合会																																																																																																																								
15 全国社会保険協会連合会																																																																																																																								
16 厚生年金事業振興団																																																																																																																								
17 船員保険会																																																																																																																								
18 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																								
19 共済組合及びその連合会																																																																																																																								
20 国民健康保険組合																																																																																																																								
21 公益法人																																																																																																																								
22 医療法人																																																																																																																								
23 私立学校法人*																																																																																																																								
24 社会福祉法人																																																																																																																								
25 医療生協																																																																																																																								
26 会社																																																																																																																								
27 その他の法人																																																																																																																								
28 個人																																																																																																																								
29 医育機関(再掲)																																																																																																																								
(4) 開設者																																																																																																																								
01～27のあてはまるものひとつに○																																																																																																																								
* の開設者のうち、医育機関は28にも○																																																																																																																								
01 厚生労働省	国																																																																																																																							
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																								
03 国立大学法人*																																																																																																																								
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																								
05 その他																																																																																																																								
06 都道府県*																																																																																																																								
07 市町村*																																																																																																																								
08 地方独立行政法人*																																																																																																																								
09 日赤																																																																																																																								
10 済生会																																																																																																																								
11 北海道社会事業協会																																																																																																																								
12 厚生連																																																																																																																								
13 国民健康保険団体連合会																																																																																																																								
14 全国社会保険協会連合会																																																																																																																								
15 厚生年金事業振興団																																																																																																																								
16 船員保険会																																																																																																																								
17 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																								
18 共済組合及びその連合会																																																																																																																								
19 国民健康保険組合																																																																																																																								
20 公益法人																																																																																																																								
21 医療法人																																																																																																																								
22 私立学校法人*																																																																																																																								
23 社会福祉法人																																																																																																																								
24 医療生協																																																																																																																								
25 会社																																																																																																																								
26 その他の法人																																																																																																																								
27 個人																																																																																																																								
28 医育機関(再掲)																																																																																																																								
<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1" data-bbox="281 1417 727 1690"> <tr> <th colspan="2">(5) 許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	(5) 許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1" data-bbox="1023 1417 1469 1953"> <tr> <th colspan="2">(5) 許可病床数等</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション病棟(再掲)</td> <td>一般病床 床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>療養病床 床</td> </tr> <tr> <td>認知症病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険移行準備病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>老人性認知症疾患療養病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>経過型介護療養型医療施設(再掲)</td> <td>床</td> </tr> </table>	(5) 許可病床数等		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床 床		療養病床 床	認知症病棟(再掲)	床	介護保険移行準備病棟(再掲)	床	老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床	経過型介護療養型医療施設(再掲)	床	<p>「介護保険適用分(再掲)」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)一般病床」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)療養病床」「認知症病棟(再掲)」「介護保険移行準備病棟(再掲)」「老人性認知症疾患療養病棟(再掲)」「経過型介護療養型医療施設(再掲)」については、診療報酬の施設基準の届出等※で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>※ 療養病床 介護保険適用分…病院報告 回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、 介護保険移行準備病棟…診療報酬の施設基準の 届出 老人性認知症疾患療養病棟…介護サービス施設・ 事業所調査 経過型介護療養型医療施設…介護サービス施設・ 事業所調査(施設数のみ)</p>																																																																												
(5) 許可病床数																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
(5) 許可病床数等																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床 床																																																																																																																							
	療養病床 床																																																																																																																							
認知症病棟(再掲)	床																																																																																																																							
介護保険移行準備病棟(再掲)	床																																																																																																																							
老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床																																																																																																																							
経過型介護療養型医療施設(再掲)	床																																																																																																																							

(8) 診療科目

(8) 診療科目				あてはまるものすべてに○
標ぼう	9月	特	備考	
の	休	定	標ぼうしている科目と、9月中休止して	
目	日	曜	いた科目、特定の曜日のみ開設してい	
		日	る科目に○をつけてください。	
01	01	01	内科	
02	02	02	呼吸器内科	
03	03	03	循環器内科	
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)	
05	05	05	腎臓内科	
06	06	06	神経内科	
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)	
I 08	08	08	血液内科	
09	09	09	皮膚科	
10	10	10	アレルギー科	
11	11	11	リウマチ科	
12	12	12	感染症内科	
13	13	13	小児科	
14	14	14	精神科	
15	15	15	心療内科	
16	16	16	外科	
17	17	17	呼吸器外科	
18	18	18	心臓血管外科	
19	19	19	乳腺外科	
20	20	20	気管食道外科	
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)	
22	22	22	泌尿器科	
23	23	23	肛門外科	
II 24	24	24	脳神経外科	
25	25	25	整形外科	
26	26	26	形成外科	
27	27	27	美容外科	
28	28	28	眼科	
29	29	29	耳鼻いんこう科	
30	30	30	小児外科	
31	31	31	産婦人科	
32	32	32	産科	
33	33	33	婦人科	
34	34	34	リハビリテーション科	
35	35	35	放射線科	
36	36	36	麻酔科	
37	37	37	病理診断科	
38	38	38	臨床検査科	
III 39	39	39	救急科	
40	40	40	歯科	
41	41	41	矯正歯科	
42	42	42	小児歯科	
43	43	43	歯科口腔外科	

(6) 診療科目

(6) 診療科目				あてはまるものすべてに○
標ぼう	9月	特	備考	
の	休	定	標ぼうしている科目と、9月中休止して	
目	日	曜	いた科目、特定の曜日のみ開設してい	
		日	る科目に○をつけてください。	
01	01	01	内科	
02	02	02	呼吸器内科	
03	03	03	循環器内科	
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)	
05	05	05	腎臓内科	
06	06	06	神経内科	
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)	
I 08	08	08	血液内科	
09	09	09	皮膚科	
10	10	10	アレルギー科	
11	11	11	リウマチ科	
12	12	12	感染症内科	
13	13	13	小児科	
14	14	14	精神科	
15	15	15	心療内科	
16	16	16	外科	
17	17	17	呼吸器外科	
18	18	18	循環器外科(心臓・血管外科)	
19	19	19	乳腺外科	
20	20	20	気管食道外科	
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)	
22	22	22	泌尿器科	
23	23	23	肛門外科	
II 24	24	24	脳神経外科	
25	25	25	整形外科	
26	26	26	形成外科	
27	27	27	美容外科	
28	28	28	眼科	
29	29	29	耳鼻いんこう科	
30	30	30	小児外科	
31	31	31	産婦人科	
32	32	32	産科	
33	33	33	婦人科	
34	34	34	リハビリテーション科	
35	35	35	放射線科	
36	36	36	麻酔科	
37	37	37	病理診断科	
38	38	38	臨床検査科	
III 39	39	39	救急科	
40	40	40	歯科	
41	41	41	矯正歯科	
42	42	42	小児歯科	
43	43	43	歯科口腔外科	

心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																
<p>(12) 処方状況等</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(12) 処方状況等</th> <th colspan="2">9月中の実施状況</th> </tr> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定</td> <td colspan="2">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1回量を処方の基本単位としている</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1日量を処方の基本単位としている</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1回量と1日量の併記としている</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>規定なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(12) 処方状況等		9月中の実施状況		外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○		1	1回量を処方の基本単位としている			2	1日量を処方の基本単位としている			3	1回量と1日量の併記としている			4	規定なし			<p>(34) 薬剤管理指導・処方の状況</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(34) 薬剤管理指導・処方の状況</th> <th colspan="2">9月中の実施状況</th> </tr> <tr> <td>入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)</td> <td></td> <td>回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(34) 薬剤管理指導・処方の状況		9月中の実施状況		入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)		回		外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			<p>○内服薬処方せんにおける分量の記載方法 医療安全の観点から、内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組みが行われており、施設における分量の記載方法の実態を把握するために「内服薬処方せんにおける分量の記載方法」を追加する。</p> <p>○入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数) 社会医療診療行為別調査等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>
(12) 処方状況等		9月中の実施状況																																																
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																																															
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																																																	
内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○																																																
1	1回量を処方の基本単位としている																																																	
2	1日量を処方の基本単位としている																																																	
3	1回量と1日量の併記としている																																																	
4	規定なし																																																	
(34) 薬剤管理指導・処方の状況		9月中の実施状況																																																
入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)		回																																																
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																																															
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																																																	
<p>削除</p>	<p>(11) 承認等の状況</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(11) 承認等の状況</th> <th colspan="2">あてはまるものすべてに○</th> </tr> <tr> <td>1 地域医療支援病院</td> <td>4 在宅療養支援病院</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 災害拠点病院</td> <td>5 該当なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 開放型病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(11) 承認等の状況		あてはまるものすべてに○		1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院			2 災害拠点病院	5 該当なし			3 開放型病院				<p>行政記録からの情報を利用し結果表を作成するため、調査項目からは削除する。</p>																																
(11) 承認等の状況		あてはまるものすべてに○																																																
1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院																																																	
2 災害拠点病院	5 該当なし																																																	
3 開放型病院																																																		
<p>削除</p>	<p>(14) 診療録管理専任従事者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(14) 診療録管理専任従事者</th> <th colspan="2">いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</th> </tr> <tr> <td>1 いる () 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 いない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(14) 診療録管理専任従事者		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1 いる () 人				2 いない				<p>これまでの調査結果をみると、3割程度の病院で配置されており、年々若干増えているものの、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																																				
(14) 診療録管理専任従事者		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																																																
1 いる () 人																																																		
2 いない																																																		
<p>削除</p>	<p>(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施</th> <th colspan="2">いずれかに○</th> </tr> <tr> <td>1 している</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 していない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施		いずれかに○		1 している				2 していない				<p>これまでの調査結果をみると、2割程度の病院で実施しており、大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																																				
(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施		いずれかに○																																																
1 している																																																		
2 していない																																																		
<p>(15) 医師事務作業補助者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(15) 医師事務作業補助者</th> <th colspan="2">いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</th> </tr> <tr> <td>1 いる () 人</td> <td>*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに関わらず記入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 いない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(15) 医師事務作業補助者		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1 いる () 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに関わらず記入			2 いない				<p>新規</p>	<p>医師事務作業補助者の設置が勤務医の負担軽減に繋がることから、その数の動向等について継続的に調査を行い、勤務医対策等の基礎資料として活用するため、調査項目に追加する。</p>																																				
(15) 医師事務作業補助者		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																																																
1 いる () 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに関わらず記入																																																	
2 いない																																																		
<p>(16) 病院に在籍する保育士</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(16) 病院に在籍する保育士</th> <th colspan="2">いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>1 いる</td> <td>保育士数(常勤換算)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 いない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(16) 病院に在籍する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。				小数点以下第2位四捨五入		1 いる	保育士数(常勤換算)		人	2 いない				<p>新規</p>	<p>医療施設に在籍する保育士については、近年その役割が注目されているが、その数は把握されていないことから、調査項目として追加する。</p>																																
(16) 病院に在籍する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。																																																
		小数点以下第2位四捨五入																																																
1 いる	保育士数(常勤換算)		人																																															
2 いない																																																		

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																																																												
<p>(7) 救急告示の有無</p> <table border="1" data-bbox="281 136 608 252"> <tr> <th colspan="2">(7) 救急告示の有無</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table> <p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="281 367 964 1102"> <tr> <th colspan="6">(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1</td> <td colspan="4">初期(初期救急医療体制)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td colspan="4">二次(入院を要する救急医療体制)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td colspan="4">三次(救命救急センター)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td colspan="4">体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1</td> <td colspan="4">体制あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td colspan="4">体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </table>	(7) 救急告示の有無		1	有	2	無	(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○						救急医療体制	1	初期(初期救急医療体制)					2	二次(入院を要する救急医療体制)					3	三次(救命救急センター)					4	体制なし				夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能		内科	1	2	3	4		小児科	1	2	3	4		外科	1	2	3	4		脳神経外科	1	2	3	4		産科	1	2	3	4		多発外傷への対応	1	2	3	4		精神科救急医療体制	1	体制あり					2	体制なし				夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能		精神科	1	2	3	4		<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="1023 136 1706 871"> <tr> <th colspan="6">(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> <tr> <td colspan="6">救急告示の有無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 有</td> <td colspan="4">2 無</td> </tr> <tr> <td colspan="6">救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 初期救急医療体制</td> <td colspan="4">2 入院を要する救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 救命救急センター</td> <td colspan="4">4 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">精神科救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 体制あり</td> <td colspan="4">2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </table>	(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○						救急告示の有無						1 有		2 無				救急医療体制						1 初期救急医療体制		2 入院を要する救急医療体制				3 救命救急センター		4 体制なし				夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能		内科	1	2	3	4		小児科	1	2	3	4		外科	1	2	3	4		脳神経外科	1	2	3	4		産科	1	2	3	4		多発外傷への対応	1	2	3	4		精神科救急医療体制						1 体制あり		2 体制なし				夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能		精神科	1	2	3	4		<p>○救急告示の有無 病院における基本項目であり、プレプリントが可能な他の項目と同様、一面に移動させる。 調査事項に変更なし。</p> <p>○救急医療体制 「初期救急医療体制」「入院を要する救急医療体制」「救命救急センター」の表記を、より分かりやすく「初期(初期救急医療体制)」「二次(入院を要する救急医療体制)」「三次(救命救急センター)」に修正。 調査事項に変更なし。</p>
(7) 救急告示の有無																																																																																																																																																																																																														
1	有																																																																																																																																																																																																													
2	無																																																																																																																																																																																																													
(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																																																																														
救急医療体制	1	初期(初期救急医療体制)																																																																																																																																																																																																												
	2	二次(入院を要する救急医療体制)																																																																																																																																																																																																												
	3	三次(救命救急センター)																																																																																																																																																																																																												
	4	体制なし																																																																																																																																																																																																												
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																										
内科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
小児科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
産科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
精神科救急医療体制	1	体制あり																																																																																																																																																																																																												
	2	体制なし																																																																																																																																																																																																												
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																										
精神科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																																																																														
救急告示の有無																																																																																																																																																																																																														
1 有		2 無																																																																																																																																																																																																												
救急医療体制																																																																																																																																																																																																														
1 初期救急医療体制		2 入院を要する救急医療体制																																																																																																																																																																																																												
3 救命救急センター		4 体制なし																																																																																																																																																																																																												
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																										
内科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
小児科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
産科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
精神科救急医療体制																																																																																																																																																																																																														
1 体制あり		2 体制なし																																																																																																																																																																																																												
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																										
精神科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																										
<p>削除</p>	<p>(16) 健診・保健指導</p> <table border="1" data-bbox="1023 1176 1706 1407"> <tr> <th colspan="2">(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○</th> </tr> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している</td> <td>1 実施している</td> </tr> <tr> <td> 1 医療保険者からの委託による</td> <td> 1 医療保険者からの委託による</td> </tr> <tr> <td> 2 その他</td> <td> 2 その他</td> </tr> <tr> <td>2 実施していない</td> <td>2 実施していない</td> </tr> </table>	(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○		生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している	1 実施している	1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による	2 その他	2 その他	2 実施していない	2 実施していない	<p>社会保険診療報酬支払基金の届出で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																																																																																																																
(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																																																																														
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																																																																																																																																																																																																													
1 実施している	1 実施している																																																																																																																																																																																																													
1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による																																																																																																																																																																																																													
2 その他	2 その他																																																																																																																																																																																																													
2 実施していない	2 実施していない																																																																																																																																																																																																													
<p>(18) 専門外来の設置</p> <table border="1" data-bbox="281 1480 964 1596"> <tr> <th colspan="2">(18) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>禁煙外来</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>助産師外来</td> </tr> </table>	(18) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○		1	禁煙外来	2	助産師外来	<p>新規</p>	<p>○禁煙外来 旧(21)禁煙外来等の「禁煙外来の有無」を引き続き調査する。</p> <p>○助産師外来 妊婦の多様なニーズに応え、助産師を積極的に活用し、産科医師の負担の軽減を図る観点から普及を推進しているものであり、その状況を把握するため調査項目に追加する。</p>																																																																																																																																																																																																						
(18) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																																																																														
1	禁煙外来																																																																																																																																																																																																													
2	助産師外来																																																																																																																																																																																																													

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																								
<p>(20)表示診療時間の状況</p> <p>(20)表示診療時間の状況</p> <p>通常の1週間の診療時間 (: : : : : : : :) 時間</p> <p>合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。</p> <p>表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ～ 19時</th> <th>19時 ～ 20時</th> <th>20時 ～ 21時</th> <th>21時 ～ 22時</th> <th>22時 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>月曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>火曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>水曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>木曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>金曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>土曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>日曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>休日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	休日	1	2	3	4	5	6	7	<p>(18)表示診療時間の状況</p> <p>(18)表示診療時間の状況</p> <p>通常の1週間の診療時間 (: : : : : : : :) 時間</p> <p>表示診療時間 通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</p> <p>平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (: 時 分迄)</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	18時以降	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)	土曜日	1	2	3 (: 時 分迄)	日曜日	1	2	3 (: 時 分迄)	休日	1	2	3 (: 時 分迄)	<p>記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更する。</p>
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降																																																																																																			
月曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
火曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
水曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
木曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
金曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
土曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
日曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
休日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																			
	午前	午後	18時以降																																																																																																							
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
土曜日	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
日曜日	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
休日	1	2	3 (: 時 分迄)																																																																																																							
<p>削除</p>	<p>(21)禁煙外来等</p> <p>(21)禁煙外来等 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>禁煙外来の有無</th> <th>ニコチン依存症管理料の算定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	禁煙外来の有無	ニコチン依存症管理料の算定	1 有	1 有	2 無	2 無	<p>○禁煙外来の有無 新設項目の「(18)専門外来の設置」で把握する。</p> <p>○ニコチン依存症管理料の算定 診療報酬の施設基準の届出等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																		
禁煙外来の有無	ニコチン依存症管理料の算定																																																																																																									
1 有	1 有																																																																																																									
2 無	2 無																																																																																																									
<p>(22)職員のための院内保育サービスの状況</p> <p>(22)職員のための院内保育サービスの状況 各項目についてあてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>院内の施設を利用</th> <th>夜間保育</th> <th>1 有</th> <th>2 無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 院内の施設を利用</td> <td>夜間保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>2 院外の施設を利用</td> <td>病児保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3 していない</td> <td rowspan="5">施設の利用者</td> <td>1 自施設の医師・歯科医師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 自施設の看護師・准看護師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 その他の自施設の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 併設施設の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無	1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無	2 院外の施設を利用	病児保育	1 有	2 無	3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師		2 自施設の看護師・准看護師		3 その他の自施設の職員		4 併設施設の職員		5 その他		<p>(22)保育施設・子育て支援の状況 各項目についてあてはまるものすべてに○</p> <p>職員のための院内保育サービスの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>院内の施設を利用</th> <th>夜間保育</th> <th>1 有</th> <th>2 無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 院内の施設を利用</td> <td>夜間保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>2 院外の施設を利用</td> <td>病児保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3 していない</td> <td rowspan="5">施設の利用者</td> <td>1 自施設の医師・歯科医師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 自施設の看護師・准看護師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 その他の自施設の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 併設施設の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て支援の状況 導入しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 男性職員の育児時間</td> <td>5 再就業する職員への研修</td> </tr> <tr> <td>2 男性職員の出産休暇</td> <td>6 フレックスタイム</td> </tr> <tr> <td>3 代替職員の配置</td> <td>7 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ</td> </tr> <tr> <td>4 休業中の職員への情報提供</td> <td>8 育児費用の援助措置</td> </tr> </tbody> </table>	院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無	1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無	2 院外の施設を利用	病児保育	1 有	2 無	3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師		2 自施設の看護師・准看護師		3 その他の自施設の職員		4 併設施設の職員		5 その他		1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修	2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム	3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ	4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置	<p>「子育て支援の状況」について、大まかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																																																
院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無																																																																																																							
1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無																																																																																																							
2 院外の施設を利用	病児保育	1 有	2 無																																																																																																							
3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師																																																																																																								
		2 自施設の看護師・准看護師																																																																																																								
		3 その他の自施設の職員																																																																																																								
		4 併設施設の職員																																																																																																								
		5 その他																																																																																																								
院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無																																																																																																							
1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無																																																																																																							
2 院外の施設を利用	病児保育	1 有	2 無																																																																																																							
3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師																																																																																																								
		2 自施設の看護師・准看護師																																																																																																								
		3 その他の自施設の職員																																																																																																								
		4 併設施設の職員																																																																																																								
		5 その他																																																																																																								
1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修																																																																																																									
2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム																																																																																																									
3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ																																																																																																									
4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置																																																																																																									

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																						
<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="281 136 964 567"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期 1 平成23年度 2 平成24年度 3 平成25年度 4 平成26年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(24) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	4 導入予定なし	導入予定時期 1 平成23年度 2 平成24年度 3 平成25年度 4 平成26年度以降	<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="1023 136 1706 525"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期 1 平成20年度 2 平成21年度 3 平成22年度 4 平成23年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(24) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	4 導入予定なし	導入予定時期 1 平成20年度 2 平成21年度 3 平成22年度 4 平成23年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期を変更する。 調査事項に変更なし。</p>						
(24) 電子カルテシステムの導入状況																								
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携																							
2 医療機関内の一部に導入している																								
3 具体的な導入予定がある																								
4 導入予定なし	導入予定時期 1 平成23年度 2 平成24年度 3 平成25年度 4 平成26年度以降																							
(24) 電子カルテシステムの導入状況																								
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携																							
2 医療機関内の一部に導入している																								
3 具体的な導入予定がある																								
4 導入予定なし	導入予定時期 1 平成20年度 2 平成21年度 3 平成22年度 4 平成23年度以降																							
<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="281 640 964 945"> <thead> <tr> <th colspan="2">(25) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遠隔画像診断</td> <td>1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遠隔病理診断</td> <td>1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(25) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。		遠隔画像診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)	遠隔在宅療養支援	1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)	2 無	<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="1023 640 1706 913"> <thead> <tr> <th colspan="2">(25) 遠隔医療システムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遠隔画像診断</td> <td>1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遠隔病理診断</td> <td>1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">在宅療養支援</td> <td>1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(25) 遠隔医療システムの導入状況		遠隔画像診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)	在宅療養支援	1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)	2 無	<p>「在宅療養支援」について、遠隔医療システムを使用しているものであることが分かりやすいよう、「遠隔在宅療養支援」と表記を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
(25) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。																								
遠隔画像診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)																							
	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)																							
遠隔病理診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)																							
	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)																							
遠隔在宅療養支援	1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)																							
	2 無																							
(25) 遠隔医療システムの導入状況																								
遠隔画像診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)																							
	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)																							
遠隔病理診断	1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設)																							
	2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)																							
在宅療養支援	1 有 → 受信 依頼元患者数 (人)																							
	2 無																							

【病院票】

新・23年調査(案)									
(26) 医療安全体制									
(26)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○									
	責任者								配置していない
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7		
医薬品安全管理	1	2	3	4					
院内感染防止対策の専任担当者の状況									
1 いる (人)									
2 いない									
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度									
1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度									
4 月1回程度 5 月1回未満									
医療機器安全体制の保守計画の管理									
保守計画の策定									
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他									
保守計画の実施									
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他									
患者相談担当者の配置の有無									
1 有 2 無									

(28) 特殊診療設備				
(28)特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数		
01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入				
ICU(特定集中治療室)	01	床		人
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床		人
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床		人
無菌治療室(手術室は除く)	04	床		人
放射線治療病室	05	床		人
外来化学療法室	06	床		人
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。				
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床		人
08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たさないに関わらず記入				
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床		人
GCU(新生児治療回復室)	09	床		人
PICU(小児集中治療室)	10	床		人
陰圧室	11	床		人

旧・20年調査				
(26) 医療安全体制				
(26)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○				
* 医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。				
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理
医師	1	1	1	1
歯科医師	2	2	2	2
薬剤師	3	3	3	3
看護師	4	4	4	4
診療放射線技師	5	5	5	
臨床検査技師	6	6	6	
臨床工学技士	7	7	7	
その他	8	8		
配置していない	9	9		
* 専任・兼務	1	1	1	1
兼務	2	2	2	2
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)				3
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度				
1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度				
4 月1回程度 5 月1回未満				
医療機器安全体制の保守計画の管理				
保守計画の策定				
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他				
保守計画の実施				
1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他				
患者相談担当者の配置の有無				
1 有 2 無				

(28) 特殊診療設備				
(28)特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数		
* 施設基準を満たすもののみ記入 ** 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。				
特定集中治療室(ICU)*	01	床		人
脳卒中集中治療室(SCU)*	02	床		人
心臓内科系集中治療室(CCU)	03	床		人
新生児特定集中治療室(NICU)**	04	床		人
母体・胎児集中治療室(MFICU)*	05	床		人
広範囲熱傷特定集中治療室*	06	床		人
小児集中治療室(PICU)	07	床		人
無菌治療室(手術室は除く)*	08	床		人
放射線治療病室*	09	床		人
外来化学療法室*	10	床		人

変更理由等

○責任者の資格と専任・兼務の別
記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。
責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。

○院内感染防止対策の専任担当者の状況
医療施設の組織的な感染対策への取り組みを示すものとして、専任担当者数を含めた実態を把握するため追加する。

○「特定集中治療室(ICU)」、「脳卒中集中治療室(SCU)」、「心臓内科系集中治療室(CCU)」、「新生児特定集中治療室(NICU)」、「母体・胎児集中治療室(MFICU)」について、より実態に即した表記、「ICU(特定集中治療室)」、「SCU(脳卒中集中治療室)」、「CCU(心臓内科系集中治療室)」、「NICU(新生児特定集中治療室)」、「MFICU(母体・胎児集中治療室)」へと、それぞれ変更する。

○GCU(新生児治療回復室)
平成22年診療報酬改定で新生児治療回復室入院医療管理料が新設されたところであるが、施設基準を満たさないものも調査し、実態を把握することが必要であることから、追加する。

○陰圧室
これまで、感染症病床、結核病床において設置されていたが、近年では一般病床にも陰圧室を設置することを認めている。
今後、陰圧室を整備した施設数及びその数について、病床区分ごとに継続的に把握していくことは、感染症に対する適切な医療を提供する観点から意義が大きいと、追加する。

○広範囲熱傷特定集中治療室
広範囲熱傷特定集中治療室管理料については、これまで専用の治療室を用いることを要件としていたが、要件を緩和して特定集中治療室管理料及び救命救急入院料の一項目として評価を行うこととなったため、削除する。

○施設基準を満たすもののみ、満たしていないものを含む、等が分かりやすいよう、それぞれをまとめた配置に変更する。

【病院票】

新・23年調査(案)		旧・20年調査		変更理由等																																																																											
(31)手術等の実施状況		(30)手術等の実施状況		<p>○悪性腫瘍手術 記入者負担を考慮し、悪性腫瘍手術については、5大がん(肺、胃、肝臓、大腸、乳房)及び行政として動向をフォローすべき子宮、前立腺に絞り把握する。 また、それぞれの表記から「がん」を削除し、部位ごとの表記に変更する。 なお、悪性腫瘍手術の件数については、「社会診療行為別調査」において診療行為別に把握が可能である。</p> <p>○院内助産所の有無 安全・安心なお産の場を確保するとともに、正常分娩を助産師が担うことで産科医師の負担の軽減を目的とする「院内助産所」について、その設置状況を体系的・網羅的に把握するため、追加する。</p> <p>○LDRの有無 おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(31)手術等の実施状況</th> <th>9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01 件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02 件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03 件</td></tr> <tr><td> 肺(再掲)</td><td>04 件</td></tr> <tr><td> 胃(再掲)</td><td>05 件</td></tr> <tr><td> 部 肝臓(再掲)</td><td>06 件</td></tr> <tr><td> 大腸(再掲)</td><td>07 件</td></tr> <tr><td> 位 前立腺(再掲)</td><td>08 件</td></tr> <tr><td> 乳房(再掲)</td><td>09 件</td></tr> <tr><td> 子宮(再掲)</td><td>10 件</td></tr> <tr><td>人工透析 (人工透析装置の台数)</td><td>11 台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>12 件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>13 件</td></tr> <tr><td>分娩の取扱</td><td>小数点以下第2位四捨五入</td></tr> <tr><td>1 取り扱っている</td><td>担当医師数(常勤換算) () 人 担当助産師数(常勤換算) () 人</td></tr> <tr><td>2 取り扱っていない</td><td>院内助産所の有無 1 有 2 無</td></tr> </tbody> </table>		(31)手術等の実施状況	9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01 件	内視鏡下消化管手術	02 件	悪性腫瘍手術	03 件	肺(再掲)	04 件	胃(再掲)	05 件	部 肝臓(再掲)	06 件	大腸(再掲)	07 件	位 前立腺(再掲)	08 件	乳房(再掲)	09 件	子宮(再掲)	10 件	人工透析 (人工透析装置の台数)	11 台	分娩(正常分娩を含む)	12 件	帝王切開娩出術(再掲)	13 件	分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入	1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算) () 人 担当助産師数(常勤換算) () 人	2 取り扱っていない	院内助産所の有無 1 有 2 無	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(30)手術等の実施状況</th> <th>9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01 件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02 件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03 件</td></tr> <tr><td> 食道がん(再掲)</td><td>04 件</td></tr> <tr><td> 肺がん(再掲)</td><td>05 件</td></tr> <tr><td> 胃がん(再掲)</td><td>06 件</td></tr> <tr><td> 肝臓がん(再掲)</td><td>07 件</td></tr> <tr><td> 胆嚢がん(再掲)</td><td>08 件</td></tr> <tr><td> 膵臓がん(再掲)</td><td>09 件</td></tr> <tr><td> 大腸がん(再掲)</td><td>10 件</td></tr> <tr><td> 腎がん(再掲)</td><td>11 件</td></tr> <tr><td> 前立腺がん(再掲)</td><td>12 件</td></tr> <tr><td> 乳がん(再掲)</td><td>13 件</td></tr> <tr><td> 子宮がん(再掲)</td><td>14 件</td></tr> <tr><td>人工透析 (人工透析装置の台数)</td><td>15 台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>16 件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>17 件</td></tr> <tr><td>分娩の取扱</td><td></td></tr> <tr><td>1 取り扱っている</td><td>担当医師数(常勤換算) () 人 小数点以下 担当助産師数(常勤換算) () 人 第2位四捨五入</td></tr> <tr><td>2 取り扱っていない</td><td>LDRの有無 1 有() 床 2 無</td></tr> </tbody> </table>		(30)手術等の実施状況	9月中の実施件数	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01 件	内視鏡下消化管手術	02 件	悪性腫瘍手術	03 件	食道がん(再掲)	04 件	肺がん(再掲)	05 件	胃がん(再掲)	06 件	肝臓がん(再掲)	07 件	胆嚢がん(再掲)	08 件	膵臓がん(再掲)	09 件	大腸がん(再掲)	10 件	腎がん(再掲)	11 件	前立腺がん(再掲)	12 件	乳がん(再掲)	13 件	子宮がん(再掲)	14 件	人工透析 (人工透析装置の台数)	15 台	分娩(正常分娩を含む)	16 件	帝王切開娩出術(再掲)	17 件	分娩の取扱		1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算) () 人 小数点以下 担当助産師数(常勤換算) () 人 第2位四捨五入	2 取り扱っていない
(31)手術等の実施状況	9月中の実施件数																																																																														
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01 件																																																																														
内視鏡下消化管手術	02 件																																																																														
悪性腫瘍手術	03 件																																																																														
肺(再掲)	04 件																																																																														
胃(再掲)	05 件																																																																														
部 肝臓(再掲)	06 件																																																																														
大腸(再掲)	07 件																																																																														
位 前立腺(再掲)	08 件																																																																														
乳房(再掲)	09 件																																																																														
子宮(再掲)	10 件																																																																														
人工透析 (人工透析装置の台数)	11 台																																																																														
分娩(正常分娩を含む)	12 件																																																																														
帝王切開娩出術(再掲)	13 件																																																																														
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入																																																																														
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算) () 人 担当助産師数(常勤換算) () 人																																																																														
2 取り扱っていない	院内助産所の有無 1 有 2 無																																																																														
(30)手術等の実施状況	9月中の実施件数																																																																														
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01 件																																																																														
内視鏡下消化管手術	02 件																																																																														
悪性腫瘍手術	03 件																																																																														
食道がん(再掲)	04 件																																																																														
肺がん(再掲)	05 件																																																																														
胃がん(再掲)	06 件																																																																														
肝臓がん(再掲)	07 件																																																																														
胆嚢がん(再掲)	08 件																																																																														
膵臓がん(再掲)	09 件																																																																														
大腸がん(再掲)	10 件																																																																														
腎がん(再掲)	11 件																																																																														
前立腺がん(再掲)	12 件																																																																														
乳がん(再掲)	13 件																																																																														
子宮がん(再掲)	14 件																																																																														
人工透析 (人工透析装置の台数)	15 台																																																																														
分娩(正常分娩を含む)	16 件																																																																														
帝王切開娩出術(再掲)	17 件																																																																														
分娩の取扱																																																																															
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算) () 人 小数点以下 担当助産師数(常勤換算) () 人 第2位四捨五入																																																																														
2 取り扱っていない	LDRの有無 1 有() 床 2 無																																																																														
(33)歯科設備		(33)歯科設備		<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(33)歯科設備</th> <th>保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 歯科診療台 () 台</td><td></td></tr> <tr><td>2 デンタルX線装置(アナログ) 6 ポータブル歯科ユニット</td><td></td></tr> <tr><td>3 デンタルX線装置(デジタル) 7 オートクレーブ</td><td></td></tr> <tr><td>4 パノラマX線装置(アナログ) 8 吸入鎮静装置</td><td></td></tr> <tr><td>5 パノラマX線装置(デジタル)</td><td></td></tr> </tbody> </table>		(33)歯科設備	保有しているものすべてに○		1 歯科診療台 () 台		2 デンタルX線装置(アナログ) 6 ポータブル歯科ユニット		3 デンタルX線装置(デジタル) 7 オートクレーブ		4 パノラマX線装置(アナログ) 8 吸入鎮静装置		5 パノラマX線装置(デジタル)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>(33)歯科設備</th> <th>保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 歯科診療台 () 台</td><td></td></tr> <tr><td>2 パノラマX線装置 5 超音波歯石除去器</td><td></td></tr> <tr><td>3 オートクレーブ 6 口腔内画像処理システム</td><td></td></tr> <tr><td>4 生体モニター 7 吸入鎮静装置</td><td></td></tr> </tbody> </table>		(33)歯科設備	保有しているものすべてに○	1 歯科診療台 () 台		2 パノラマX線装置 5 超音波歯石除去器		3 オートクレーブ 6 口腔内画像処理システム		4 生体モニター 7 吸入鎮静装置																																																						
(33)歯科設備	保有しているものすべてに○																																																																														
1 歯科診療台 () 台																																																																															
2 デンタルX線装置(アナログ) 6 ポータブル歯科ユニット																																																																															
3 デンタルX線装置(デジタル) 7 オートクレーブ																																																																															
4 パノラマX線装置(アナログ) 8 吸入鎮静装置																																																																															
5 パノラマX線装置(デジタル)																																																																															
(33)歯科設備	保有しているものすべてに○																																																																														
1 歯科診療台 () 台																																																																															
2 パノラマX線装置 5 超音波歯石除去器																																																																															
3 オートクレーブ 6 口腔内画像処理システム																																																																															
4 生体モニター 7 吸入鎮静装置																																																																															

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																																
<p>(35) 新人看護職員研修の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(35) 新人看護職員研修の状況</p> <p>1 新人看護職員がいる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している 2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している 3 新人看護職員研修を実施していない <p>2 新人看護職員がいない</p> </div>	<p>新規</p>	<p>看護職員の新人研修については、平成22年度より新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の普及を進めてきており、その実態を把握するため、調査項目に追加する。</p>																																																																																																																																																																																
<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>施設内すべての病棟における看護師、准看護師の勤務体制を記入 複数の看護単位を有する施設においては、合算した数を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">二交代制</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当直制・他</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				深夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				二交代制	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				当直制・他	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置					時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置			1	深夜勤	1人配置				2人配置			1	3人以上配置				<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入 複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・ 准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結核病棟・ 精神病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当直制・他</td> <td rowspan="3">当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三交代制</td> <td rowspan="2">20人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	一般病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				療養病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				当直制・他	当直制・他	夜勤					配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	三交代制	20人	準夜勤			1	深夜勤		1		<p>○「配置している看護師・准看護師」と、「一般病棟」、「療養病棟」、「精神・結核病棟」ごとの調査について、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○「看護単位数(看護師・准看護師の人数別)」について、記入者に分かりやすいよう項目の配置を変更する。 調査項目に変更なし。</p>
				時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																												
	1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																															
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置																																																																																																																																																																																
		3人以上配置																																																																																																																																																																																
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置																																																																																																																																																																																
		3人以上配置																																																																																																																																																																																
二交代制	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置																																																																																																																																																																																
		3人以上配置																																																																																																																																																																																
当直制・他	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置																																																																																																																																																																																
		3人以上配置																																																																																																																																																																																
	時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																															
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																													
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置																																																																																																																																																																																
		3人以上配置			1																																																																																																																																																																													
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																
		2人配置			1																																																																																																																																																																													
		3人以上配置																																																																																																																																																																																
	配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																															
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																													
一般病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																
		深夜勤																																																																																																																																																																																
		夜勤																																																																																																																																																																																
療養病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																
		深夜勤																																																																																																																																																																																
		夜勤																																																																																																																																																																																
結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																
		深夜勤																																																																																																																																																																																
		夜勤																																																																																																																																																																																
当直制・他	当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																
			配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																													
					1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																											
三交代制	20人	準夜勤			1																																																																																																																																																																													
		深夜勤		1																																																																																																																																																																														

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																	
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="6">}</td> <td rowspan="6">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06 その他</td> </tr> <tr> <td>07 都道府県</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 地方独立行政法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 私立学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01 厚生労働省	}	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 その他	07 都道府県			08 市町村			09 地方独立行政法人			10 日赤			11 済生会			12 北海道社会事業協会			13 厚生連			14 国民健康保険団体連合会			15 全国社会保険協会連合会			16 厚生年金事業振興団			17 船員保険会			18 健康保険組合及びその連合会			19 共済組合及びその連合会			20 国民健康保険組合			21 公益法人			22 医療法人			23 私立学校法人			24 社会福祉法人			25 医療生協			26 会社			27 その他の法人			28 個人			<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="6">}</td> <td rowspan="6">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 その他</td> </tr> <tr> <td>06 都道府県</td> </tr> <tr> <td>07 市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 地方独立行政法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 私立学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01 厚生労働省	}	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 その他	06 都道府県	07 市町村			08 地方独立行政法人			09 日赤			10 済生会			11 北海道社会事業協会			12 厚生連			13 国民健康保険団体連合会			14 全国社会保険協会連合会			15 厚生年金事業振興団			16 船員保険会			17 健康保険組合及びその連合会			18 共済組合及びその連合会			19 国民健康保険組合			20 公益法人			21 医療法人			22 私立学校法人			23 社会福祉法人			24 医療生協			25 会社			26 その他の法人			27 個人			<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
01 厚生労働省	}			国																																																																																																																																															
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																			
03 国立大学法人																																																																																																																																																			
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																			
05 国立高度専門医療研究センター																																																																																																																																																			
06 その他																																																																																																																																																			
07 都道府県																																																																																																																																																			
08 市町村																																																																																																																																																			
09 地方独立行政法人																																																																																																																																																			
10 日赤																																																																																																																																																			
11 済生会																																																																																																																																																			
12 北海道社会事業協会																																																																																																																																																			
13 厚生連																																																																																																																																																			
14 国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																			
15 全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																			
16 厚生年金事業振興団																																																																																																																																																			
17 船員保険会																																																																																																																																																			
18 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																			
19 共済組合及びその連合会																																																																																																																																																			
20 国民健康保険組合																																																																																																																																																			
21 公益法人																																																																																																																																																			
22 医療法人																																																																																																																																																			
23 私立学校法人																																																																																																																																																			
24 社会福祉法人																																																																																																																																																			
25 医療生協																																																																																																																																																			
26 会社																																																																																																																																																			
27 その他の法人																																																																																																																																																			
28 個人																																																																																																																																																			
01 厚生労働省	}	国																																																																																																																																																	
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																			
03 国立大学法人																																																																																																																																																			
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																			
05 その他																																																																																																																																																			
06 都道府県																																																																																																																																																			
07 市町村																																																																																																																																																			
08 地方独立行政法人																																																																																																																																																			
09 日赤																																																																																																																																																			
10 済生会																																																																																																																																																			
11 北海道社会事業協会																																																																																																																																																			
12 厚生連																																																																																																																																																			
13 国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																			
14 全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																			
15 厚生年金事業振興団																																																																																																																																																			
16 船員保険会																																																																																																																																																			
17 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																			
18 共済組合及びその連合会																																																																																																																																																			
19 国民健康保険組合																																																																																																																																																			
20 公益法人																																																																																																																																																			
21 医療法人																																																																																																																																																			
22 私立学校法人																																																																																																																																																			
23 社会福祉法人																																																																																																																																																			
24 医療生協																																																																																																																																																			
25 会社																																																																																																																																																			
26 その他の法人																																																																																																																																																			
27 個人																																																																																																																																																			
<p>(5) 許可病床数</p> <p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<p>(5) 許可病床数</p> <p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	<p>「介護保険適用分(再掲)」については、病院報告で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																																																			
療養病床	床																																																																																																																																																		
一般病床	床																																																																																																																																																		
合計	床																																																																																																																																																		
療養病床	床																																																																																																																																																		
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																																																																		
一般病床	床																																																																																																																																																		
合計	床																																																																																																																																																		

【一般診療所票】

新・23年調査(案)		旧・20年調査		変更理由等																																																																																																																																																																											
(8) 診療科目		(8) 診療科目		<p>心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。</p>																																																																																																																																																																											
<p>(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>内科</td></tr> <tr><td>02</td><td>呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03</td><td>循環器内科</td></tr> <tr><td>04</td><td>消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05</td><td>腎臓内科</td></tr> <tr><td>06</td><td>神経内科</td></tr> <tr><td>07</td><td>糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td>I 08</td><td>血液内科</td></tr> <tr><td>09</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td>11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td>12</td><td>感染症内科</td></tr> <tr><td>13</td><td>小児科</td></tr> <tr><td>14</td><td>精神科</td></tr> <tr><td>15</td><td>心療内科</td></tr> <tr><td>16</td><td>外科</td></tr> <tr><td>17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18</td><td>心臓血管外科</td></tr> <tr><td>19</td><td>乳腺外科</td></tr> <tr><td>20</td><td>気管食道外科</td></tr> <tr><td>21</td><td>消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>23</td><td>肛門外科</td></tr> <tr><td>II 24</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td>25</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td>26</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td>27</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td>28</td><td>眼科</td></tr> <tr><td>29</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30</td><td>小児外科</td></tr> <tr><td>31</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td>32</td><td>産科</td></tr> <tr><td>33</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td>34</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td>36</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td>37</td><td>病理診断科</td></tr> <tr><td>III 38</td><td>臨床検査科</td></tr> <tr><td>39</td><td>救急科</td></tr> <tr><td>40</td><td>歯科</td></tr> <tr><td>41</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td>42</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td>43</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>		01	内科		02	呼吸器内科	03	循環器内科	04	消化器内科(胃腸内科)	05	腎臓内科	06	神経内科	07	糖尿病内科(代謝内科)	I 08	血液内科	09	皮膚科	10	アレルギー科	11	リウマチ科	12	感染症内科	13	小児科	14	精神科	15	心療内科	16	外科	17	呼吸器外科	18	心臓血管外科	19	乳腺外科	20	気管食道外科	21	消化器外科(胃腸外科)	22	泌尿器科	23	肛門外科	II 24	脳神経外科	25	整形外科	26	形成外科	27	美容外科	28	眼科	29	耳鼻いんこう科	30	小児外科	31	産婦人科	32	産科	33	婦人科	34	リハビリテーション科	35	放射線科	36	麻酔科	37	病理診断科	III 38	臨床検査科	39	救急科	40	歯科	41	矯正歯科	42	小児歯科	43	歯科口腔外科	<p>(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>内科</td></tr> <tr><td>02</td><td>呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03</td><td>循環器内科</td></tr> <tr><td>04</td><td>消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05</td><td>腎臓内科</td></tr> <tr><td>06</td><td>神経内科</td></tr> <tr><td>07</td><td>糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td>I 08</td><td>血液内科</td></tr> <tr><td>09</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td>11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td>12</td><td>感染症内科</td></tr> <tr><td>13</td><td>小児科</td></tr> <tr><td>14</td><td>精神科</td></tr> <tr><td>15</td><td>心療内科</td></tr> <tr><td>16</td><td>外科</td></tr> <tr><td>17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18</td><td>循環器外科(心臓・血管外科)</td></tr> <tr><td>19</td><td>乳腺外科</td></tr> <tr><td>20</td><td>気管食道外科</td></tr> <tr><td>21</td><td>消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>23</td><td>肛門外科</td></tr> <tr><td>II 24</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td>25</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td>26</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td>27</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td>28</td><td>眼科</td></tr> <tr><td>29</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30</td><td>小児外科</td></tr> <tr><td>31</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td>32</td><td>産科</td></tr> <tr><td>33</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td>34</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td>36</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td>37</td><td>病理診断科</td></tr> <tr><td>III 38</td><td>臨床検査科</td></tr> <tr><td>39</td><td>救急科</td></tr> <tr><td>40</td><td>歯科</td></tr> <tr><td>41</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td>42</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td>43</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>		01	内科	02	呼吸器内科	03	循環器内科	04	消化器内科(胃腸内科)	05	腎臓内科	06	神経内科	07	糖尿病内科(代謝内科)	I 08	血液内科	09	皮膚科	10	アレルギー科	11	リウマチ科	12	感染症内科	13	小児科	14	精神科	15	心療内科	16	外科	17	呼吸器外科	18	循環器外科(心臓・血管外科)	19	乳腺外科	20	気管食道外科	21	消化器外科(胃腸外科)	22	泌尿器科	23	肛門外科	II 24	脳神経外科	25	整形外科	26	形成外科	27	美容外科	28	眼科	29	耳鼻いんこう科	30	小児外科	31	産婦人科	32	産科	33	婦人科	34	リハビリテーション科	35	放射線科	36	麻酔科	37	病理診断科	III 38	臨床検査科	39	救急科	40	歯科	41	矯正歯科	42	小児歯科	43
01	内科																																																																																																																																																																														
02	呼吸器内科																																																																																																																																																																														
03	循環器内科																																																																																																																																																																														
04	消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																														
05	腎臓内科																																																																																																																																																																														
06	神経内科																																																																																																																																																																														
07	糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																														
I 08	血液内科																																																																																																																																																																														
09	皮膚科																																																																																																																																																																														
10	アレルギー科																																																																																																																																																																														
11	リウマチ科																																																																																																																																																																														
12	感染症内科																																																																																																																																																																														
13	小児科																																																																																																																																																																														
14	精神科																																																																																																																																																																														
15	心療内科																																																																																																																																																																														
16	外科																																																																																																																																																																														
17	呼吸器外科																																																																																																																																																																														
18	心臓血管外科																																																																																																																																																																														
19	乳腺外科																																																																																																																																																																														
20	気管食道外科																																																																																																																																																																														
21	消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																														
22	泌尿器科																																																																																																																																																																														
23	肛門外科																																																																																																																																																																														
II 24	脳神経外科																																																																																																																																																																														
25	整形外科																																																																																																																																																																														
26	形成外科																																																																																																																																																																														
27	美容外科																																																																																																																																																																														
28	眼科																																																																																																																																																																														
29	耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																														
30	小児外科																																																																																																																																																																														
31	産婦人科																																																																																																																																																																														
32	産科																																																																																																																																																																														
33	婦人科																																																																																																																																																																														
34	リハビリテーション科																																																																																																																																																																														
35	放射線科																																																																																																																																																																														
36	麻酔科																																																																																																																																																																														
37	病理診断科																																																																																																																																																																														
III 38	臨床検査科																																																																																																																																																																														
39	救急科																																																																																																																																																																														
40	歯科																																																																																																																																																																														
41	矯正歯科																																																																																																																																																																														
42	小児歯科																																																																																																																																																																														
43	歯科口腔外科																																																																																																																																																																														
01	内科																																																																																																																																																																														
02	呼吸器内科																																																																																																																																																																														
03	循環器内科																																																																																																																																																																														
04	消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																														
05	腎臓内科																																																																																																																																																																														
06	神経内科																																																																																																																																																																														
07	糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																														
I 08	血液内科																																																																																																																																																																														
09	皮膚科																																																																																																																																																																														
10	アレルギー科																																																																																																																																																																														
11	リウマチ科																																																																																																																																																																														
12	感染症内科																																																																																																																																																																														
13	小児科																																																																																																																																																																														
14	精神科																																																																																																																																																																														
15	心療内科																																																																																																																																																																														
16	外科																																																																																																																																																																														
17	呼吸器外科																																																																																																																																																																														
18	循環器外科(心臓・血管外科)																																																																																																																																																																														
19	乳腺外科																																																																																																																																																																														
20	気管食道外科																																																																																																																																																																														
21	消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																														
22	泌尿器科																																																																																																																																																																														
23	肛門外科																																																																																																																																																																														
II 24	脳神経外科																																																																																																																																																																														
25	整形外科																																																																																																																																																																														
26	形成外科																																																																																																																																																																														
27	美容外科																																																																																																																																																																														
28	眼科																																																																																																																																																																														
29	耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																														
30	小児外科																																																																																																																																																																														
31	産婦人科																																																																																																																																																																														
32	産科																																																																																																																																																																														
33	婦人科																																																																																																																																																																														
34	リハビリテーション科																																																																																																																																																																														
35	放射線科																																																																																																																																																																														
36	麻酔科																																																																																																																																																																														
37	病理診断科																																																																																																																																																																														
III 38	臨床検査科																																																																																																																																																																														
39	救急科																																																																																																																																																																														
40	歯科																																																																																																																																																																														
41	矯正歯科																																																																																																																																																																														
42	小児歯科																																																																																																																																																																														
43	歯科口腔外科																																																																																																																																																																														

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																												
<p>(9) 診療状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(9) 診療状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月30日の在院患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中に新たに入院した患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中の退院患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中の外来患者延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	(9) 診療状況		9月30日の在院患者数	人	9月中に新たに入院した患者数	人	9月中の退院患者数	人	9月中の外来患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人	<p>(9) 診療状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(9) 診療状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月30日の在院患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中に新たに入院した患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中の退院患者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>9月中の外来患者延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>うち乳幼児(3歳未満)の延数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	(9) 診療状況		9月30日の在院患者数	人	9月中に新たに入院した患者数	人	9月中の退院患者数	人	9月中の外来患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人	うち乳幼児(3歳未満)の延数	人	<p>「乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」について、診療時間外に受診した患者のうちの再掲であることが分かりやすいよう、「診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」と変更する。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																																																												
(9) 診療状況																																																																																																																																																														
9月30日の在院患者数	人																																																																																																																																																													
9月中に新たに入院した患者数	人																																																																																																																																																													
9月中の退院患者数	人																																																																																																																																																													
9月中の外来患者延数	人																																																																																																																																																													
初診の患者の数(再掲)	人																																																																																																																																																													
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																													
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人																																																																																																																																																													
(9) 診療状況																																																																																																																																																														
9月30日の在院患者数	人																																																																																																																																																													
9月中に新たに入院した患者数	人																																																																																																																																																													
9月中の退院患者数	人																																																																																																																																																													
9月中の外来患者延数	人																																																																																																																																																													
初診の患者の数(再掲)	人																																																																																																																																																													
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																													
うち乳幼児(3歳未満)の延数	人																																																																																																																																																													
<p>削除</p>	<p>(12) 健診・保健指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している</td> <td>1 実施している</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 </td> </tr> <tr> <td>2 実施していない</td> <td>2 実施していない</td> </tr> </tbody> </table>	(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○		生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している	1 実施している	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	2 実施していない	2 実施していない	<p>社会保険診療報酬支払基金の届出で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																																																																		
(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																														
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																																																																																																																																																													
1 実施している	1 実施している																																																																																																																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 																																																																																																																																																													
2 実施していない	2 実施していない																																																																																																																																																													
<p>(16) 表示診療時間の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">(16) 表示診療時間の状況</th> </tr> <tr> <th colspan="8">通常の1週間の診療時間</th> </tr> <tr> <td colspan="8">合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。</td> </tr> <tr> <th colspan="8">表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。</th> </tr> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ～ 19時</th> <th>19時 ～ 20時</th> <th>20時 ～ 21時</th> <th>21時 ～ 22時</th> <th>22時 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>火曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	(16) 表示診療時間の状況								通常の1週間の診療時間								合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。								表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。								曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	休日	1	2	3	4	5	6	7	<p>(14) 表示診療時間の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(14) 表示診療時間の状況</th> </tr> <tr> <th colspan="4">通常の1週間の診療時間 (時間)</th> </tr> <tr> <th>表示診療時間</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> </tbody> </table>	(14) 表示診療時間の状況				通常の1週間の診療時間 (時間)				表示診療時間	午前	午後	18時以降	平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。				通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。				(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	土曜日	1	2	3 (時 分 迄)	日曜日	1	2	3 (時 分 迄)	休日	1	2	3 (時 分 迄)	<p>記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更した。</p>
(16) 表示診療時間の状況																																																																																																																																																														
通常の1週間の診療時間																																																																																																																																																														
合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																																																																																																																																																														
表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。																																																																																																																																																														
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降																																																																																																																																																							
月曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
火曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
水曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
木曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
金曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
土曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
日曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
休日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																							
(14) 表示診療時間の状況																																																																																																																																																														
通常の1週間の診療時間 (時間)																																																																																																																																																														
表示診療時間	午前	午後	18時以降																																																																																																																																																											
平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。																																																																																																																																																														
通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。																																																																																																																																																														
(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
土曜日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
日曜日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											
休日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																											

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																				
<p>(17) 専門外来の設置</p> <p>(17) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>禁煙外来</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>助産師外来</td> </tr> </table>	1	禁煙外来	2	助産師外来	<p>新規</p>	<p>○禁煙外来 旧(17)禁煙外来等の「禁煙外来の有無」を引き続き調査する。</p> <p>○助産師外来 妊婦の多様なニーズに応え、助産師を積極的に活用し、産科医師の負担の軽減を図る観点から普及を推進しているものであり、その状況を把握するため調査項目に追加する。</p>																																
1	禁煙外来																																					
2	助産師外来																																					
<p>削除</p>	<p>(17) 禁煙外来等</p> <p>(17) 禁煙外来等 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">禁煙外来の有無</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ニコチン依存症管理料の算定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table>	禁煙外来の有無		1	有	2	無	ニコチン依存症管理料の算定		1	有	2	無	<p>○禁煙外来の有無 新設項目の「(17) 専門外来の設置」で把握する。</p> <p>○ニコチン依存症管理料の算定 診療報酬の施設基準の届出等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																								
禁煙外来の有無																																						
1	有																																					
2	無																																					
ニコチン依存症管理料の算定																																						
1	有																																					
2	無																																					
<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> <td>1</td> <td>自施設内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 具体的な導入予定がある</td> <td rowspan="4">導入予定時期</td> <td>1</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成26年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1	自施設内	2	患者へ情報提供	3	他の医療機関等と連携	3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	1	平成23年度	2	平成24年度	3	平成25年度	4	平成26年度以降	<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> <td>1</td> <td>自施設内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 具体的な導入予定がある</td> <td rowspan="4">導入予定時期</td> <td>1</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成23年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1	自施設内	2	患者へ情報提供	3	他の医療機関等と連携	3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	1	平成20年度	2	平成21年度	3	平成22年度	4	平成23年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
1 医療機関全体として導入している			活用状況の範囲	1	自施設内																																	
				2	患者へ情報提供																																	
	3	他の医療機関等と連携																																				
3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	1	平成23年度																																			
		2	平成24年度																																			
		3	平成25年度																																			
		4	平成26年度以降																																			
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1	自施設内																																			
		2	患者へ情報提供																																			
		3	他の医療機関等と連携																																			
3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	1	平成20年度																																			
		2	平成21年度																																			
		3	平成22年度																																			
		4	平成23年度以降																																			

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																							
<p>(21)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(21)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)		2 無			<p>(21) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(21) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)		2 無			<p>「在宅療養支援」について、遠隔医療システムを使用しているものであることが分かりやすいよう、「遠隔在宅療養支援」と表記を変更する。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																																							
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																																						
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																																						
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																																						
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																																						
遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)																																																																																																																																																						
	2 無																																																																																																																																																								
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																																						
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																																						
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																																						
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																																						
在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)																																																																																																																																																						
	2 無																																																																																																																																																								
<p>(22)医療安全体制</p> <p>(22)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">責任者</th> <th rowspan="2">配置していない</th> </tr> <tr> <th>医師</th> <th>歯科医師</th> <th>薬剤師</th> <th>看護師</th> <th>診療放射線技師</th> <th>臨床検査技師</th> <th>臨床工学技士</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全体制(全般)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止対策</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>医療機器安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医薬品安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		責任者								配置していない	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			医薬品安全管理	1	2	3	4						<p>(22) 医療安全体制</p> <p>(22) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○</p> <p>*医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>責任者の資格と専任・兼務の別</th> <th>医療安全体制(全般)</th> <th>院内感染防止対策</th> <th>医療機器安全管理</th> <th>医薬品安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置していない</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>*専任・兼務</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>兼務</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td> <td colspan="2">3</td> </tr> <tr> <td colspan="5">院内感染防止対策のための施設内回診の頻度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ほぼ毎日</td> <td>2</td> <td>週1回以上</td> <td>3</td> <td>月2~3回程度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>月1回程度</td> <td>5</td> <td>月1回未満</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">患者相談担当者の配置の有無</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	医師	1	1	1	1	歯科医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	診療放射線技師	5	5	5		臨床検査技師	6	6	6		臨床工学技士	7	7	7		その他	8	8			配置していない	9	9			*専任・兼務	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3		院内感染防止対策のための施設内回診の頻度					1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度	4	月1回程度	5	月1回未満			患者相談担当者の配置の有無					1	有	2	無			<p>○責任者の資格と専任・兼務の別 記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。 責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○院内感染防止対策のための施設内回診の頻度 一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○患者相談担当者の配置の有無 一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p>
		責任者									配置していない																																																																																																																																														
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他																																																																																																																																																	
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																																
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																																
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																		
医薬品安全管理	1	2	3	4																																																																																																																																																					
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理																																																																																																																																																					
医師	1	1	1	1																																																																																																																																																					
歯科医師	2	2	2	2																																																																																																																																																					
薬剤師	3	3	3	3																																																																																																																																																					
看護師	4	4	4	4																																																																																																																																																					
診療放射線技師	5	5	5																																																																																																																																																						
臨床検査技師	6	6	6																																																																																																																																																						
臨床工学技士	7	7	7																																																																																																																																																						
その他	8	8																																																																																																																																																							
配置していない	9	9																																																																																																																																																							
*専任・兼務	1	1	1	1																																																																																																																																																					
兼務	2	2	2	2																																																																																																																																																					
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3																																																																																																																																																						
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度																																																																																																																																																									
1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度																																																																																																																																																				
4	月1回程度	5	月1回未満																																																																																																																																																						
患者相談担当者の配置の有無																																																																																																																																																									
1	有	2	無																																																																																																																																																						

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																						
<p>(25)手術等の実施状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(25)手術等の実施状況</th> <th style="text-align: center;">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡下消化管手術</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>悪性腫瘍手術</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">部位</td> <td>肺(再掲)</td> <td style="text-align: center;">04 件</td> </tr> <tr> <td>胃(再掲)</td> <td style="text-align: center;">05 件</td> </tr> <tr> <td>肝臓(再掲)</td> <td style="text-align: center;">06 件</td> </tr> <tr> <td>大腸(再掲)</td> <td style="text-align: center;">07 件</td> </tr> <tr> <td>前立腺(再掲)</td> <td style="text-align: center;">08 件</td> </tr> <tr> <td>乳房(再掲)</td> <td style="text-align: center;">09 件</td> </tr> <tr> <td>子宮(再掲)</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>人工透析</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(人工透析装置の台数)</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">台</td> </tr> <tr> <td>分娩(正常分娩を含む)</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">帝王切開娩出術(再掲)</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">分娩の取扱</th> <th style="text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 取り扱っている</td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">. . .</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">. . .</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: center;">1 有</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 取り扱っていない</td> <td>院内助産所の有無</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(25)手術等の実施状況		9月中の実施件数	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	内視鏡下消化管手術	02	件	悪性腫瘍手術	03	件	部位	肺(再掲)	04 件	胃(再掲)	05 件	肝臓(再掲)	06 件	大腸(再掲)	07 件	前立腺(再掲)	08 件	乳房(再掲)	09 件	子宮(再掲)	10 件	外来化学療法	11	件	人工透析	12	件	(人工透析装置の台数)	12	台	分娩(正常分娩を含む)	13	件	帝王切開娩出術(再掲)	14	件	分娩の取扱		小数点以下第2位四捨五入	1 取り扱っている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">. . .</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">. . .</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table>	担当医師数(常勤換算)	. . .	人	小数点以下第2位四捨五入	担当助産師数(常勤換算)	. . .	人	四捨五入	1 有	2 取り扱っていない	院内助産所の有無	2 無	<p>(26)手術等の実施状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(26)手術等の実施状況</th> <th style="text-align: center;">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡下消化管手術</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>悪性腫瘍手術</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">胃がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">04</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">胆嚢がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">05</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大腸がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">06</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前立腺がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">07</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">乳がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">08</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子宮がん(再掲)</td> <td style="text-align: center;">09</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td>人工透析</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(人工透析装置の台数)</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">台</td> </tr> <tr> <td>分娩(正常分娩を含む)</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">帝王切開娩出術(再掲)</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">分娩の取扱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 取り扱っている</td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">(.)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">(.)</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 取り扱っていない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(26)手術等の実施状況		9月中の実施件数	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	内視鏡下消化管手術	02	件	悪性腫瘍手術	03	件	胃がん(再掲)	04	件	胆嚢がん(再掲)	05	件	大腸がん(再掲)	06	件	前立腺がん(再掲)	07	件	乳がん(再掲)	08	件	子宮がん(再掲)	09	件	外来化学療法	10	件	人工透析	11	件	(人工透析装置の台数)	11	台	分娩(正常分娩を含む)	12	件	帝王切開娩出術(再掲)	13	件	分娩の取扱		1 取り扱っている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">(.)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">(.)</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table>	担当医師数(常勤換算)	(.)	人	小数点以下第2位四捨五入	担当助産師数(常勤換算)	(.)	人	四捨五入	2 取り扱っていない		<p>○悪性腫瘍手術 記入者負担を考慮し、悪性腫瘍手術については、5大がん(肺、胃、肝臓、大腸、乳房)及び行政として動向をフォローすべき子宮、前立腺に絞り把握する。 また、それぞれの表記から「がん」を削除し、部位ごとの表記に変更する。 なお、悪性腫瘍手術の件数については、「社会診療行為別調査」において診療行為別に把握が可能である。</p> <p>○院内助産所の有無 安全・安心なお産の場を確保するとともに、正常分娩を助産師が担うことで産科医師の負担の軽減を目的とする「院内助産所」について、その設置状況を体系的・網羅的に把握するため、追加する。</p>
(25)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																						
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件																																																																																																																						
内視鏡下消化管手術	02	件																																																																																																																						
悪性腫瘍手術	03	件																																																																																																																						
部位	肺(再掲)	04 件																																																																																																																						
	胃(再掲)	05 件																																																																																																																						
	肝臓(再掲)	06 件																																																																																																																						
	大腸(再掲)	07 件																																																																																																																						
	前立腺(再掲)	08 件																																																																																																																						
	乳房(再掲)	09 件																																																																																																																						
	子宮(再掲)	10 件																																																																																																																						
外来化学療法	11	件																																																																																																																						
人工透析	12	件																																																																																																																						
(人工透析装置の台数)	12	台																																																																																																																						
分娩(正常分娩を含む)	13	件																																																																																																																						
帝王切開娩出術(再掲)	14	件																																																																																																																						
分娩の取扱		小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																						
1 取り扱っている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">. . .</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">. . .</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table>	担当医師数(常勤換算)	. . .	人	小数点以下第2位四捨五入	担当助産師数(常勤換算)	. . .	人	四捨五入	1 有																																																																																																														
担当医師数(常勤換算)	. . .	人	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																					
担当助産師数(常勤換算)	. . .	人	四捨五入																																																																																																																					
2 取り扱っていない	院内助産所の有無	2 無																																																																																																																						
(26)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																						
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件																																																																																																																						
内視鏡下消化管手術	02	件																																																																																																																						
悪性腫瘍手術	03	件																																																																																																																						
胃がん(再掲)	04	件																																																																																																																						
胆嚢がん(再掲)	05	件																																																																																																																						
大腸がん(再掲)	06	件																																																																																																																						
前立腺がん(再掲)	07	件																																																																																																																						
乳がん(再掲)	08	件																																																																																																																						
子宮がん(再掲)	09	件																																																																																																																						
外来化学療法	10	件																																																																																																																						
人工透析	11	件																																																																																																																						
(人工透析装置の台数)	11	台																																																																																																																						
分娩(正常分娩を含む)	12	件																																																																																																																						
帝王切開娩出術(再掲)	13	件																																																																																																																						
分娩の取扱																																																																																																																								
1 取り扱っている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">担当医師数(常勤換算)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">(.)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">人</td> <td style="width:10%; text-align: center;">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">(.)</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">四捨五入</td> </tr> </table>	担当医師数(常勤換算)	(.)	人	小数点以下第2位四捨五入	担当助産師数(常勤換算)	(.)	人	四捨五入																																																																																																															
担当医師数(常勤換算)	(.)	人	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																					
担当助産師数(常勤換算)	(.)	人	四捨五入																																																																																																																					
2 取り扱っていない																																																																																																																								
<p>(27)歯科設備</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>歯科診療台 (台)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>デンタルX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>デンタルX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>パノラマX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>パノラマX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>ポータブル歯科ユニット</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>オートクレーブ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>吸入鎮静装置</td> </tr> </tbody> </table>	(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○		1	歯科診療台 (台)	2	デンタルX線装置(アナログ)	3	デンタルX線装置(デジタル)	4	パノラマX線装置(アナログ)	5	パノラマX線装置(デジタル)	6	ポータブル歯科ユニット	7	オートクレーブ	8	吸入鎮静装置	<p>(23)歯科設備</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(23)歯科設備 保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>歯科診療台 (台)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>パノラマX線装置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>オートクレーブ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>生体モニター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>超音波歯石除去器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>口腔内画像処理システム</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>吸入鎮静装置</td> </tr> </tbody> </table>	(23)歯科設備 保有しているものすべてに○		1	歯科診療台 (台)	2	パノラマX線装置	3	オートクレーブ	4	生体モニター	5	超音波歯石除去器	6	口腔内画像処理システム	7	吸入鎮静装置	<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」、について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																																																				
(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○																																																																																																																								
1	歯科診療台 (台)																																																																																																																							
2	デンタルX線装置(アナログ)																																																																																																																							
3	デンタルX線装置(デジタル)																																																																																																																							
4	パノラマX線装置(アナログ)																																																																																																																							
5	パノラマX線装置(デジタル)																																																																																																																							
6	ポータブル歯科ユニット																																																																																																																							
7	オートクレーブ																																																																																																																							
8	吸入鎮静装置																																																																																																																							
(23)歯科設備 保有しているものすべてに○																																																																																																																								
1	歯科診療台 (台)																																																																																																																							
2	パノラマX線装置																																																																																																																							
3	オートクレーブ																																																																																																																							
4	生体モニター																																																																																																																							
5	超音波歯石除去器																																																																																																																							
6	口腔内画像処理システム																																																																																																																							
7	吸入鎮静装置																																																																																																																							

【一般診療所票】

新・23年調査(案)				旧・20年調査				変更理由等
(28) 従事者数				(29) 従事者数				
(28) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)				(29) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)				
職種	勤務形態	コード	人数	職種	勤務形態	コード	人数	
医師	常勤	01	人	医師	常勤	01	人	○介輔(沖縄県のみ) 「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」により存続された資格であるが、平成20年10月をもって有資格者が計上されなくなったため、削除する。
	非常勤(常勤換算)	02	人	医師	非常勤(常勤換算)	02	人	
歯科医師	常勤	03	人	歯科医師	常勤	03	人	
	非常勤(常勤換算)	04	人	歯科医師	非常勤(常勤換算)	04	人	
薬剤師	(常勤換算)	05	人	介輔(沖縄県のみ)	(常勤換算)	05	人	
保健師	実人員	06	人	薬剤師	(常勤換算)	06	人	
	(常勤換算)	07	人	保健師	実人員	07	人	
助産師	実人員	08	人	助産師	(常勤換算)	08	人	
	(常勤換算)	09	人	助産師	実人員	09	人	
看護師	実人員	10	人	看護師	(常勤換算)	10	人	
	(常勤換算)	11	人	看護師	実人員	11	人	
准看護師	実人員	12	人	准看護師	(常勤換算)	12	人	
	(常勤換算)	13	人	准看護師	実人員	13	人	
看護業務補助者	(常勤換算)	14	人	看護業務補助者	(常勤換算)	14	人	
理学療法士	(常勤換算)	15	人	理学療法士	(常勤換算)	15	人	
作業療法士	(常勤換算)	16	人	作業療法士	(常勤換算)	16	人	
視能訓練士	(常勤換算)	17	人	視能訓練士	(常勤換算)	17	人	
言語聴覚士	(常勤換算)	18	人	言語聴覚士	(常勤換算)	18	人	
義肢装具士	(常勤換算)	19	人	義肢装具士	(常勤換算)	19	人	
歯科衛生士	(常勤換算)	20	人	歯科衛生士	(常勤換算)	20	人	
歯科技工士	(常勤換算)	21	人	歯科技工士	(常勤換算)	21	人	
診療放射線技師	(常勤換算)	22	人	社会福祉士	(常勤換算)	22	人	
診療エックス線技師	(常勤換算)	23	人	介護福祉士	(常勤換算)	23	人	
臨床検査技師	(常勤換算)	24	人	言語聴覚士	(常勤換算)	24	人	
衛生検査技師	(常勤換算)	25	人	精神保健福祉士	(常勤換算)	25	人	
臨床工学技士	(常勤換算)	26	人	診療放射線技師	(常勤換算)	26	人	
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	27	人	診療エックス線技師	(常勤換算)	27	人	
柔道整復師	(常勤換算)	28	人	臨床検査技師	(常勤換算)	28	人	
栄養士	(常勤換算)	29	人	衛生検査技師	(常勤換算)	29	人	
精神保健福祉士	(常勤換算)	30	人	臨床工学技士	(常勤換算)	30	人	
社会福祉士	(常勤換算)	31	人	あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	31	人	
介護福祉士	(常勤換算)	32	人	柔道整復師	(常勤換算)	32	人	
保育士	(常勤換算)	33	人	栄養士	(常勤換算)	33	人	
その他の技術員	(常勤換算)	34	人	その他の技術員	(常勤換算)	34	人	
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35	人	医療社会事業従事者	(常勤換算)	35	人	
事務職員	(常勤換算)	36	人	事務職員	(常勤換算)	36	人	
その他の職員	(常勤換算)	37	人	その他の職員	(常勤換算)	37	人	

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																				
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>厚生労働省</td><td rowspan="5">}</td><td rowspan="5">国</td></tr> <tr><td>02</td><td>独立行政法人国立病院機構</td></tr> <tr><td>03</td><td>国立大学法人</td></tr> <tr><td>04</td><td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td></tr> <tr><td>05</td><td>国立高度専門医療研究センター</td></tr> <tr><td>06</td><td>その他</td><td rowspan="23"></td></tr> <tr><td>07</td><td>都道府県</td></tr> <tr><td>08</td><td>市町村</td></tr> <tr><td>09</td><td>地方独立行政法人</td></tr> <tr><td>10</td><td>日赤</td></tr> <tr><td>11</td><td>済生会</td></tr> <tr><td>12</td><td>北海道社会事業協会</td></tr> <tr><td>13</td><td>厚生連</td></tr> <tr><td>14</td><td>国民健康保険団体連合会</td></tr> <tr><td>15</td><td>全国社会保険協会連合会</td></tr> <tr><td>16</td><td>厚生年金事業振興団</td></tr> <tr><td>17</td><td>船員保険会</td></tr> <tr><td>18</td><td>健康保険組合及びその連合会</td></tr> <tr><td>19</td><td>共済組合及びその連合会</td></tr> <tr><td>20</td><td>国民健康保険組合</td></tr> <tr><td>21</td><td>公益法人</td></tr> <tr><td>22</td><td>医療法人</td></tr> <tr><td>23</td><td>私立学校法人</td></tr> <tr><td>24</td><td>社会福祉法人</td></tr> <tr><td>25</td><td>医療生協</td></tr> <tr><td>26</td><td>会社</td></tr> <tr><td>27</td><td>その他の法人</td></tr> <tr><td>28</td><td>個人</td></tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	国立高度専門医療研究センター	06	その他		07	都道府県	08	市町村	09	地方独立行政法人	10	日赤	11	済生会	12	北海道社会事業協会	13	厚生連	14	国民健康保険団体連合会	15	全国社会保険協会連合会	16	厚生年金事業振興団	17	船員保険会	18	健康保険組合及びその連合会	19	共済組合及びその連合会	20	国民健康保険組合	21	公益法人	22	医療法人	23	私立学校法人	24	社会福祉法人	25	医療生協	26	会社	27	その他の法人	28	個人	<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>厚生労働省</td><td rowspan="5">}</td><td rowspan="5">国</td></tr> <tr><td>02</td><td>独立行政法人国立病院機構</td></tr> <tr><td>03</td><td>国立大学法人</td></tr> <tr><td>04</td><td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td></tr> <tr><td>05</td><td>その他</td></tr> <tr><td>06</td><td>都道府県</td><td rowspan="22"></td></tr> <tr><td>07</td><td>市町村</td></tr> <tr><td>08</td><td>地方独立行政法人</td></tr> <tr><td>09</td><td>日赤</td></tr> <tr><td>10</td><td>済生会</td></tr> <tr><td>11</td><td>北海道社会事業協会</td></tr> <tr><td>12</td><td>厚生連</td></tr> <tr><td>13</td><td>国民健康保険団体連合会</td></tr> <tr><td>14</td><td>全国社会保険協会連合会</td></tr> <tr><td>15</td><td>厚生年金事業振興団</td></tr> <tr><td>16</td><td>船員保険会</td></tr> <tr><td>17</td><td>健康保険組合及びその連合会</td></tr> <tr><td>18</td><td>共済組合及びその連合会</td></tr> <tr><td>19</td><td>国民健康保険組合</td></tr> <tr><td>20</td><td>公益法人</td></tr> <tr><td>21</td><td>医療法人</td></tr> <tr><td>22</td><td>私立学校法人</td></tr> <tr><td>23</td><td>社会福祉法人</td></tr> <tr><td>24</td><td>医療生協</td></tr> <tr><td>25</td><td>会社</td></tr> <tr><td>26</td><td>その他の法人</td></tr> <tr><td>27</td><td>個人</td></tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県		07	市町村	08	地方独立行政法人	09	日赤	10	済生会	11	北海道社会事業協会	12	厚生連	13	国民健康保険団体連合会	14	全国社会保険協会連合会	15	厚生年金事業振興団	16	船員保険会	17	健康保険組合及びその連合会	18	共済組合及びその連合会	19	国民健康保険組合	20	公益法人	21	医療法人	22	私立学校法人	23	社会福祉法人	24	医療生協	25	会社	26	その他の法人	27	個人	<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
01	厚生労働省	}			国																																																																																																																	
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																					
03	国立大学法人																																																																																																																					
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																					
05	国立高度専門医療研究センター																																																																																																																					
06	その他																																																																																																																					
07	都道府県																																																																																																																					
08	市町村																																																																																																																					
09	地方独立行政法人																																																																																																																					
10	日赤																																																																																																																					
11	済生会																																																																																																																					
12	北海道社会事業協会																																																																																																																					
13	厚生連																																																																																																																					
14	国民健康保険団体連合会																																																																																																																					
15	全国社会保険協会連合会																																																																																																																					
16	厚生年金事業振興団																																																																																																																					
17	船員保険会																																																																																																																					
18	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																					
19	共済組合及びその連合会																																																																																																																					
20	国民健康保険組合																																																																																																																					
21	公益法人																																																																																																																					
22	医療法人																																																																																																																					
23	私立学校法人																																																																																																																					
24	社会福祉法人																																																																																																																					
25	医療生協																																																																																																																					
26	会社																																																																																																																					
27	その他の法人																																																																																																																					
28	個人																																																																																																																					
01	厚生労働省	}	国																																																																																																																			
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																					
03	国立大学法人																																																																																																																					
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																					
05	その他																																																																																																																					
06	都道府県																																																																																																																					
07	市町村																																																																																																																					
08	地方独立行政法人																																																																																																																					
09	日赤																																																																																																																					
10	済生会																																																																																																																					
11	北海道社会事業協会																																																																																																																					
12	厚生連																																																																																																																					
13	国民健康保険団体連合会																																																																																																																					
14	全国社会保険協会連合会																																																																																																																					
15	厚生年金事業振興団																																																																																																																					
16	船員保険会																																																																																																																					
17	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																					
18	共済組合及びその連合会																																																																																																																					
19	国民健康保険組合																																																																																																																					
20	公益法人																																																																																																																					
21	医療法人																																																																																																																					
22	私立学校法人																																																																																																																					
23	社会福祉法人																																																																																																																					
24	医療生協																																																																																																																					
25	会社																																																																																																																					
26	その他の法人																																																																																																																					
27	個人																																																																																																																					

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																														
<p>(12) 表示診療時間の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(12)表示診療時間の状況</p> <p>通常の1週間の診療時間 (: : : : : 時間)</p> <p>合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0、5時間とみなし記入してください。</p> <p>表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ～ 19時</th> <th>19時 ～ 20時</th> <th>20時 ～ 21時</th> <th>21時 ～ 22時</th> <th>22時 ～ 23時</th> <th>23時 ～ 24時</th> <th>24時 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>月曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>火曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>水曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>木曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>金曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>土曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>日曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>休日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> </div>	曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 ～ 23時	23時 ～ 24時	24時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	休日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	<p>(11) 表示診療時間の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(11)表示診療時間の状況</p> <p>通常の1週間の診療時間 (時間)</p> <p>表示診療時間 通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</p> <p>平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>平日 (月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> </tbody> </table> </div>		午前	午後	18時以降	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	土曜日	1	2	3 (時 分 迄)	日曜日	1	2	3 (時 分 迄)	休日	1	2	3 (時 分 迄)	<p>記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更した。</p>
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 ～ 23時	23時 ～ 24時	24時 以降																																																																																																																							
月曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
火曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
水曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
木曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
金曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
日曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
休日	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																							
	午前	午後	18時以降																																																																																																																													
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
土曜日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
日曜日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
休日	1	2	3 (時 分 迄)																																																																																																																													
<p>(16)医療安全体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(16)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">責 任 者</th> </tr> <tr> <th>歯科 医師</th> <th>歯科 衛生士</th> <th>その他</th> <th>配置 して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全体制(全般)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止対策</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医療機器安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医薬品安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		責 任 者				歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない	医療安全体制(全般)	1	2	3	4	院内感染防止対策	1	2	3	4	医療機器安全管理	1	2	3		医薬品安全管理	1	2	3		<p>(15) 医療安全体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(15) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○</p> <p>*医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>責任者の資格と 専任・兼務の別</th> <th>医療安全 体制 (全般)</th> <th>院内感染 防止対策</th> <th>医療機器 安全管理</th> <th>医薬品 安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科医師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置していない</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>*専任・兼務</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>兼務</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td> <td colspan="2">3</td> </tr> <tr> <td colspan="5">患者相談担当者の配置の有無</td> </tr> <tr> <td colspan="5">1 有 2 無</td> </tr> </tbody> </table> </div>	責任者の資格と 専任・兼務の別	医療安全 体制 (全般)	院内感染 防止対策	医療機器 安全管理	医薬品 安全管理	歯科医師	1	1	1	1	医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	歯科衛生士	5	5	5	5	診療放射線技師	6	6	6		臨床検査技師	7	7	7		その他	8	8			配置していない	9	9			*専任・兼務	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3		患者相談担当者の配置の有無					1 有 2 無					<p>○責任者の資格と専任・兼務の別 記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。 責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○患者相談担当者の配置の有無 一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																						
		責 任 者																																																																																																																														
	歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない																																																																																																																												
医療安全体制(全般)	1	2	3	4																																																																																																																												
院内感染防止対策	1	2	3	4																																																																																																																												
医療機器安全管理	1	2	3																																																																																																																													
医薬品安全管理	1	2	3																																																																																																																													
責任者の資格と 専任・兼務の別	医療安全 体制 (全般)	院内感染 防止対策	医療機器 安全管理	医薬品 安全管理																																																																																																																												
歯科医師	1	1	1	1																																																																																																																												
医師	2	2	2	2																																																																																																																												
薬剤師	3	3	3	3																																																																																																																												
看護師	4	4	4	4																																																																																																																												
歯科衛生士	5	5	5	5																																																																																																																												
診療放射線技師	6	6	6																																																																																																																													
臨床検査技師	7	7	7																																																																																																																													
その他	8	8																																																																																																																														
配置していない	9	9																																																																																																																														
*専任・兼務	1	1	1	1																																																																																																																												
兼務	2	2	2	2																																																																																																																												
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3																																																																																																																													
患者相談担当者の配置の有無																																																																																																																																
1 有 2 無																																																																																																																																

動態調査票

新(平成23年10月分から)	旧(平成23年9月分まで)	変更理由等																																																																																														
<p>(10) 診療科目</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="10">診</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td>04 消化器内科 (胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td>07 糖尿病内科 (代謝内科)</td></tr> <tr><td>I 08 血液内科</td></tr> <tr><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td rowspan="10">療</td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td>13 小児科</td></tr> <tr><td>14 精神科</td></tr> <tr><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>16 外科</td></tr> <tr><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">科</td><td>21 消化器外科 (胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td>II 24 脳神経外科</td></tr> <tr><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td>28 眼科</td></tr> <tr><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">目</td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td>32 産科</td></tr> <tr><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td>III 38 臨床検査科</td></tr> <tr><td>39 救急科</td></tr> <tr><td>40 歯科</td></tr> <tr><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </table>	診	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科	04 消化器内科 (胃腸内科)	05 腎臓内科	06 神経内科	07 糖尿病内科 (代謝内科)	I 08 血液内科	09 皮膚科	10 アレルギー科	療	11 リウマチ科	12 感染症内科	13 小児科	14 精神科	15 心療内科	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科	19 乳腺外科	20 気管食道外科	科	21 消化器外科 (胃腸外科)	22 泌尿器科	23 肛門外科	II 24 脳神経外科	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科	目	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科	37 病理診断科	III 38 臨床検査科	39 救急科	40 歯科	41 矯正歯科	42 小児歯科	43 歯科口腔外科	<p>(10) 診療科目</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="10">診</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td>04 消化器内科 (胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td>07 糖尿病内科 (代謝内科)</td></tr> <tr><td>I 08 血液内科</td></tr> <tr><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td rowspan="10">療</td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td>13 小児科</td></tr> <tr><td>14 精神科</td></tr> <tr><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>16 外科</td></tr> <tr><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18 心臓血管外科 (循環器外科)</td></tr> <tr><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">科</td><td>21 消化器外科 (胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td>II 24 脳神経外科</td></tr> <tr><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td>28 眼科</td></tr> <tr><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">目</td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td>32 産科</td></tr> <tr><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td>III 38 臨床検査科</td></tr> <tr><td>39 救急科</td></tr> <tr><td>40 歯科</td></tr> <tr><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </table>	診	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科	04 消化器内科 (胃腸内科)	05 腎臓内科	06 神経内科	07 糖尿病内科 (代謝内科)	I 08 血液内科	09 皮膚科	10 アレルギー科	療	11 リウマチ科	12 感染症内科	13 小児科	14 精神科	15 心療内科	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科 (循環器外科)	19 乳腺外科	20 気管食道外科	科	21 消化器外科 (胃腸外科)	22 泌尿器科	23 肛門外科	II 24 脳神経外科	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科	目	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科	37 病理診断科	III 38 臨床検査科	39 救急科	40 歯科	41 矯正歯科	42 小児歯科	43 歯科口腔外科	<p>心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。</p>
診		01 内科																																																																																														
		02 呼吸器内科																																																																																														
		03 循環器内科																																																																																														
		04 消化器内科 (胃腸内科)																																																																																														
		05 腎臓内科																																																																																														
		06 神経内科																																																																																														
		07 糖尿病内科 (代謝内科)																																																																																														
		I 08 血液内科																																																																																														
		09 皮膚科																																																																																														
	10 アレルギー科																																																																																															
療	11 リウマチ科																																																																																															
	12 感染症内科																																																																																															
	13 小児科																																																																																															
	14 精神科																																																																																															
	15 心療内科																																																																																															
	16 外科																																																																																															
	17 呼吸器外科																																																																																															
	18 心臓血管外科																																																																																															
	19 乳腺外科																																																																																															
	20 気管食道外科																																																																																															
科	21 消化器外科 (胃腸外科)																																																																																															
	22 泌尿器科																																																																																															
	23 肛門外科																																																																																															
	II 24 脳神経外科																																																																																															
	25 整形外科																																																																																															
	26 形成外科																																																																																															
	27 美容外科																																																																																															
	28 眼科																																																																																															
	29 耳鼻いんこう科																																																																																															
	30 小児外科																																																																																															
目	31 産婦人科																																																																																															
	32 産科																																																																																															
	33 婦人科																																																																																															
	34 リハビリテーション科																																																																																															
	35 放射線科																																																																																															
	36 麻酔科																																																																																															
	37 病理診断科																																																																																															
	III 38 臨床検査科																																																																																															
	39 救急科																																																																																															
	40 歯科																																																																																															
41 矯正歯科																																																																																																
42 小児歯科																																																																																																
43 歯科口腔外科																																																																																																
診	01 内科																																																																																															
	02 呼吸器内科																																																																																															
	03 循環器内科																																																																																															
	04 消化器内科 (胃腸内科)																																																																																															
	05 腎臓内科																																																																																															
	06 神経内科																																																																																															
	07 糖尿病内科 (代謝内科)																																																																																															
	I 08 血液内科																																																																																															
	09 皮膚科																																																																																															
	10 アレルギー科																																																																																															
療	11 リウマチ科																																																																																															
	12 感染症内科																																																																																															
	13 小児科																																																																																															
	14 精神科																																																																																															
	15 心療内科																																																																																															
	16 外科																																																																																															
	17 呼吸器外科																																																																																															
	18 心臓血管外科 (循環器外科)																																																																																															
	19 乳腺外科																																																																																															
	20 気管食道外科																																																																																															
科	21 消化器外科 (胃腸外科)																																																																																															
	22 泌尿器科																																																																																															
	23 肛門外科																																																																																															
	II 24 脳神経外科																																																																																															
	25 整形外科																																																																																															
	26 形成外科																																																																																															
	27 美容外科																																																																																															
	28 眼科																																																																																															
	29 耳鼻いんこう科																																																																																															
	30 小児外科																																																																																															
目	31 産婦人科																																																																																															
	32 産科																																																																																															
	33 婦人科																																																																																															
	34 リハビリテーション科																																																																																															
	35 放射線科																																																																																															
	36 麻酔科																																																																																															
	37 病理診断科																																																																																															
	III 38 臨床検査科																																																																																															
	39 救急科																																																																																															
	40 歯科																																																																																															
41 矯正歯科																																																																																																
42 小児歯科																																																																																																
43 歯科口腔外科																																																																																																

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																														
<p>(17) 歯科設備</p> <p>(17) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台</td><td>(</td><td>台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>デンタルX線装置(アナログ)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>デンタルX線装置(デジタル)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>パノラマX線装置(アナログ)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>パノラマX線装置(デジタル)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>ポータブル歯科ユニット</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>オートクレーブ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	デンタルX線装置(アナログ)			3	デンタルX線装置(デジタル)			4	パノラマX線装置(アナログ)			5	パノラマX線装置(デジタル)			6	ポータブル歯科ユニット			7	オートクレーブ			8	吸入鎮静装置			<p>(16) 歯科設備</p> <p>(16) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台</td><td>(</td><td>台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>パノラマX線装置</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>オートクレーブ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>生体モニター</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>超音波歯石除去器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>口腔内画像処理システム</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	パノラマX線装置			3	オートクレーブ			4	生体モニター			5	超音波歯石除去器			6	口腔内画像処理システム			7	吸入鎮静装置			<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																		
1	歯科診療台	(台)																																																																																																													
2	デンタルX線装置(アナログ)																																																																																																															
3	デンタルX線装置(デジタル)																																																																																																															
4	パノラマX線装置(アナログ)																																																																																																															
5	パノラマX線装置(デジタル)																																																																																																															
6	ポータブル歯科ユニット																																																																																																															
7	オートクレーブ																																																																																																															
8	吸入鎮静装置																																																																																																															
1	歯科診療台	(台)																																																																																																													
2	パノラマX線装置																																																																																																															
3	オートクレーブ																																																																																																															
4	生体モニター																																																																																																															
5	超音波歯石除去器																																																																																																															
6	口腔内画像処理システム																																																																																																															
7	吸入鎮静装置																																																																																																															
<p>削除</p>	<p>(17) 歯みがき指導室</p> <p>(17) 歯みがき指導室 いずれかに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>有</td></tr> <tr><td>2</td><td>無</td></tr> </table>	1	有	2	無	<p>おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p>																																																																																																										
1	有																																																																																																															
2	無																																																																																																															
<p>(19) インプラント手術の実施状況</p> <p>(19) インプラント手術の実施状況 いずれかに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>実施している</td><td rowspan="2">9月中の実施件数 (件)</td></tr> <tr><td>2</td><td>実施していない</td></tr> </table>	1	実施している	9月中の実施件数 (件)	2	実施していない	<p>(19) 手術等の実施状況</p> <p>(19) 手術等の実施状況 9月中に実施したものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯周外科手術</td></tr> <tr><td>2</td><td>骨折・顎骨腫瘍手術等</td></tr> <tr><td>3</td><td>インプラント手術</td></tr> <tr><td>4</td><td>していない</td></tr> </table>	1	歯周外科手術	2	骨折・顎骨腫瘍手術等	3	インプラント手術	4	していない	<p>社会診療行為別調査で手術件数の把握が可能な「歯周外科手術」、「骨折・顎骨腫瘍手術等」について削除し、保険外手術で実態を把握する必要がある「インプラント手術」については引き続き調査し、9月中の実施件数について追加する。</p>																																																																																																	
1	実施している	9月中の実施件数 (件)																																																																																																														
2	実施していない																																																																																																															
1	歯周外科手術																																																																																																															
2	骨折・顎骨腫瘍手術等																																																																																																															
3	インプラント手術																																																																																																															
4	していない																																																																																																															
<p>(21) 従事者数</p> <p>(21) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="2">歯科医師</td><td>常勤</td><td>01</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>02</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">医師</td><td>常勤</td><td>03</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>04</td><td>人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>(常勤換算)</td><td>05</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">歯科衛生士</td><td>常勤</td><td>06</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>07</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">歯科技工士</td><td>常勤</td><td>08</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>09</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">看護師</td><td>実人員</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">准看護師</td><td>実人員</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科業務補助者</td><td>(常勤換算)</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>(常勤換算)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他の職員</td><td>(常勤換算)</td><td>16</td><td>人</td></tr> </table>	歯科医師	常勤	01	人	非常勤(常勤換算)	02	人	医師	常勤	03	人	非常勤(常勤換算)	04	人	薬剤師	(常勤換算)	05	人	歯科衛生士	常勤	06	人	非常勤(常勤換算)	07	人	歯科技工士	常勤	08	人	非常勤(常勤換算)	09	人	看護師	実人員	10	人	(常勤換算)	11	人	准看護師	実人員	12	人	(常勤換算)	13	人	歯科業務補助者	(常勤換算)	14	人	事務職員	(常勤換算)	15	人	その他の職員	(常勤換算)	16	人	<p>(22) 従事者数</p> <p>(22) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="2">歯科医師</td><td>常勤</td><td>01</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>02</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">医師</td><td>常勤</td><td>03</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>04</td><td>人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>(常勤換算)</td><td>05</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td>(常勤換算)</td><td>06</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td>(常勤換算)</td><td>07</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">看護師</td><td>実人員</td><td>08</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>09</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">准看護師</td><td>実人員</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科業務補助者</td><td>(常勤換算)</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>(常勤換算)</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他の職員</td><td>(常勤換算)</td><td>14</td><td>人</td></tr> </table>	歯科医師	常勤	01	人	非常勤(常勤換算)	02	人	医師	常勤	03	人	非常勤(常勤換算)	04	人	薬剤師	(常勤換算)	05	人	歯科衛生士	(常勤換算)	06	人	歯科技工士	(常勤換算)	07	人	看護師	実人員	08	人	(常勤換算)	09	人	准看護師	実人員	10	人	(常勤換算)	11	人	歯科業務補助者	(常勤換算)	12	人	事務職員	(常勤換算)	13	人	その他の職員	(常勤換算)	14	人	<p>「歯科衛生士」、「歯科技工士」について、歯科診療所での詳細な従事者数を把握する必要から、それぞれ常勤・非常勤ごとの常勤換算に変更する。</p>
歯科医師		常勤	01	人																																																																																																												
	非常勤(常勤換算)	02	人																																																																																																													
医師	常勤	03	人																																																																																																													
	非常勤(常勤換算)	04	人																																																																																																													
薬剤師	(常勤換算)	05	人																																																																																																													
歯科衛生士	常勤	06	人																																																																																																													
	非常勤(常勤換算)	07	人																																																																																																													
歯科技工士	常勤	08	人																																																																																																													
	非常勤(常勤換算)	09	人																																																																																																													
看護師	実人員	10	人																																																																																																													
	(常勤換算)	11	人																																																																																																													
准看護師	実人員	12	人																																																																																																													
	(常勤換算)	13	人																																																																																																													
歯科業務補助者	(常勤換算)	14	人																																																																																																													
事務職員	(常勤換算)	15	人																																																																																																													
その他の職員	(常勤換算)	16	人																																																																																																													
歯科医師	常勤	01	人																																																																																																													
	非常勤(常勤換算)	02	人																																																																																																													
医師	常勤	03	人																																																																																																													
	非常勤(常勤換算)	04	人																																																																																																													
薬剤師	(常勤換算)	05	人																																																																																																													
歯科衛生士	(常勤換算)	06	人																																																																																																													
歯科技工士	(常勤換算)	07	人																																																																																																													
看護師	実人員	08	人																																																																																																													
	(常勤換算)	09	人																																																																																																													
准看護師	実人員	10	人																																																																																																													
	(常勤換算)	11	人																																																																																																													
歯科業務補助者	(常勤換算)	12	人																																																																																																													
事務職員	(常勤換算)	13	人																																																																																																													
その他の職員	(常勤換算)	14	人																																																																																																													

平成20年医療施設調査 調査票

- ・ 医療施設静態調査病院票
- ・ 医療施設静態調査一般診療所票
- ・ 医療施設静態調査歯科診療所票
- ・ 医療施設動態調査票(平成22年調査票)

秘

指定統計第65号
医療施設統計

医療施設静態調査 病院票

厚生労働省
(平成20年10月1日現在)

※ 整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健 番号					
---------------	--	--	--	--	--

※ 市区町村 符号				
-----------------	--	--	--	--

注: ※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 01~27のあてはまるものひとつに○ *の開設者のうち、医育機関は28にも○	(6) 診療科目 あてはまるものすべてに○	(7) 患者数		(8) 科目別の医師数 (常勤換算) 小数点以下第2位四捨五入			
		9/30の 外来患者延数	9/30の 在院患者数	男性医師	女性医師		
		標ぼう の 9月中 の 特定 日の	標ぼうしている科目と、9月中休診 していた科目、特定の日のみ開設 している科目に○をつけてください。				
01 厚生労働省		01	内科	人	人	人	人
02 独立行政法人国立病院機構		02	呼吸器内科	人	人	人	人
03 国立大学法人 *		03	循環器内科	人	人	人	人
04 独立行政法人労働者健康福祉機構		04	消化器内科(胃腸内科)	人	人	人	人
05 その他		05	腎臓内科	人	人	人	人
06 都道府県 *		06	神経内科	人	人	人	人
07 市町村 *		07	糖尿病内科(代謝内科)	人	人	人	人
08 地方独立行政法人 *	I	08	血液内科	人	人	人	人
09 日赤		09	皮膚科	人	人	人	人
10 済生会		10	アレルギー科	人	人	人	人
11 北海道社会事業協会		11	リウマチ科	人	人	人	人
12 厚生連		12	感染症内科	人	人	人	人
13 国民健康保険団体連合会		13	小児科	人	人	人	人
14 全国社会保険協会連合会		14	精神科	人	人	人	人
15 厚生年金事業振興団		15	心療内科	人	人	人	人
16 船員保険会		16	外科	人	人	人	人
17 健康保険組合及びその連合会		17	呼吸器外科	人	人	人	人
18 共済組合及びその連合会		18	循環器外科(心臓・血管外科)	人	人	人	人
19 国民健康保険組合		19	乳腺外科	人	人	人	人
20 公益法人		20	気管食道外科	人	人	人	人
21 医療法人		21	消化器外科(胃腸外科)	人	人	人	人
22 私立学校法人 *		22	泌尿器科	人	人	人	人
23 社会福祉法人	II	23	肛門外科	人	人	人	人
24 医療生協		24	脳神経外科	人	人	人	人
25 会社		25	整形外科	人	人	人	人
26 その他の法人		26	形成外科	人	人	人	人
27 個人		27	美容外科	人	人	人	人
28 医育機関(再掲)		28	眼科	人	人	人	人
29 耳鼻いんこう科		29	耳鼻いんこう科	人	人	人	人
(5) 許可病床数等	30	小児外科	人	人	人	人	
精神病床	31	産婦人科	人	人	人	人	
感染症病床	32	産科	人	人	人	人	
結核病床	33	婦人科	人	人	人	人	
療養病床	34	リハビリテーション科	人	人	人	人	
介護保険適用分(再掲)	35	放射線科	人	人	人	人	
一般病床	36	麻酔科	人	人	人	人	
合計	37	病理診断科	人	人	人	人	
回復期リハビリテーション 病棟(再掲)	III	38	臨床検査科	人	人	人	人
認知症病棟(再掲)		39	救急科	人	人	人	人
介護保険移行準備病棟(再掲)		40	歯科	人	人	人	人
老人性認知症疾患療養病棟(再掲)		41	矯正歯科	人	人	人	人
経過型介護療養型医療施設(再掲)		42	小児歯科	人	人	人	人
		43	歯科口腔外科	人	人	人	人

(9) 9月中の外来患者					(18) 表示診療時間の状況						
初診の患者の数		人			通常の1週間の診療時間(時間)						
診療時間外に受診した患者の延数		人			表示診療時間		通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。				
緊急入院した患者の延数(再掲)		人			平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。		午前	午後	18時以降		
乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)		人			(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)		
(10) 社会保険診療等の状況 いずれかに○					平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)		
1 保険医療機関					平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)		
2 自由診療のみ					平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)		
(11) 承認等の状況 あてはまるものすべてに○					平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)		
1 地域医療支援病院 4 在宅療養支援病院					土曜日		1	2	3 (時 分迄)		
2 災害拠点病院 5 該当なし					日曜日		1	2	3 (時 分迄)		
3 開放型病院					休日		1	2	3 (時 分迄)		
(12) 臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。					(19) 委託の状況		全部委託		一部委託	委託していない	
1 いる(人)					あてはまるものひとつに○		院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	
2 いない					給食(患者用)		1	2	3	4	5
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。					滅菌(治療用具)		1	2	3	4	5
1 いる(人) *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ					保守点検業務(医療機器)		1	2	3	4	5
2 いない					検体検査		1	2	3	4	5
(14) 診療録管理専任従事者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。					保守点検業務(医療ガス供給設備)		1		2	3	
1 いる(人)					清掃		1		2	3	
2 いない					患者の搬送		1		2	3	
(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施 いずれかに○					(20) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○						
1 している					1 敷地内を全面禁煙としている						
2 していない					2 施設内を全面禁煙としている						
(16) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○					3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している						
生活習慣病に関連する健診		生活習慣病に関連する保健指導			4 その他(1~3以外の措置を講じている)						
1 実施している		1 実施している			5 何ら措置を講じていない						
[1 医療保険者からの委託による		[1 医療保険者からの委託による			(21) 禁煙外来等 各項目について、いずれかひとつに○						
2 その他		2 その他			禁煙外来の有無		ニコチン依存症管理料の算定				
2 実施していない		2 実施していない			1 有		1 有				
(17) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○					2 無		2 無				
救急告示の有無					(22) 保育施設・子育て支援の状況 各項目についてあてはまるものすべてに○						
1 有 2 無					職員のための院内保育サービスの状況						
救急医療体制					1 院内の施設を利用		夜間保育	1 有 2 無			
1 初期救急医療体制 2 入院を要する救急医療体制					2 院外の施設を利用		病児保育	1 有 2 無			
3 救命救急センター 4 体制なし					3 していない		施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師			
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	2 自施設の看護師・准看護師					
内科		1	2	3	4	3 その他の自施設の職員					
小児科		1	2	3	4	4 併設施設の職員					
外科		1	2	3	4	5 その他					
脳神経外科		1	2	3	4	子育て支援の状況 導入しているものすべてに○					
産科		1	2	3	4	1 男性職員の育児時間 5 再就業する職員への研修					
多発外傷への対応		1	2	3	4	2 男性職員の出産休暇 6 フレックスタイム					
精神科救急医療体制					3 代替職員の配置 7 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ						
1 体制あり 2 体制なし					4 休業中の職員への情報提供 8 育児費用の援助措置						
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能						
精神科		1	2	3	4						

(23) 診療情報管理の状況					(27) 在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く。 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。				
オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○		医用画像管理システム(PACS)の導入状況			医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない				
1 検査 2 放射線 3 薬剤 4 栄養 5 導入していない	1 有 └─> フィルムレス運用 ┌ 1 完全実施 └ 2 一部実施 2 無				往診	01		件	
					在宅患者訪問診療	02		件	
					歯科訪問診療	03		件	
					救急搬送診療	04		件	
					在宅患者訪問看護・指導	05		件	
					精神科在宅患者訪問看護・指導	06		件	
					在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07		件	
					訪問看護ステーションへの指示書の交付	08		件	
					在宅看取り	09		件	
(24) 電子カルテシステムの導入状況					介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない				
1 医療機関全体として導入している 2 医療機関内の一部に導入している 3 具体的な導入予定がある 4 導入予定なし	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携				居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10		件	
					訪問看護(介護予防サービスを含む)	11		件	
					訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12		件	
(25) 遠隔医療システムの導入状況					(28) 特殊診療設備				
遠隔画像診断 1 有 → 2 無	受信 依頼元施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設)				* 施設基準を満たすもののみ記入 * 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。	病床数	9月中の取扱患者延数		
遠隔病理診断 1 有 → 2 無	受信 依頼元施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設)				特定集中治療室(ICU) *	01	床	人	
					脳卒中集中治療室(SCU) *	02	床	人	
					心臓内科系集中治療室(CCU)	03	床	人	
					新生児特定集中治療室(NICU) **	04	床	人	
					母体・胎児集中治療室(MFICU) *	05	床	人	
					広範囲熱傷特定集中治療室 *	06	床	人	
					小児集中治療室(PICU)	07	床	人	
					無菌治療室(手術室は除く) *	08	床	人	
					放射線治療病室 *	09	床	人	
					外来化学療法室 *	10	床	人	
在宅療養支援 1 有 → 2 無					受信 依頼元患者数 (人)				
(26) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○ *医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。					(29) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。				
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	9月中の患者数	装置の台数			
医師	1	1	1	1	骨塩定量測定	01	人		
歯科医師	2	2	2	2	気管支内視鏡検査 *	02	人		
薬剤師	3	3	3	3	上部消化管内視鏡検査 *	03	人		
看護師	4	4	4	4	大腸内視鏡検査 *	04	人		
診療放射線技師	5	5	5		血管連続撮影	05	人		
臨床検査技師	6	6	6		DSA(再掲)	06	人		
臨床工学技士	7	7	7		循環器DR(再掲)	07	人		
その他	8	8			マンモグラフィ	08	人	台	
配置していない	9	9			RI検査(シンチグラム)	09	人	台	
*専任・兼務	1	1	1	1	SPECT(再掲)	10	人	台	
兼務	2	2	2	2	PET	11	人	台	
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)				3	PET	PETCT	12	人	台
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度					CT				
1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度 4 月1回程度 5 月1回未満					15テスラ以上	15	人	台	
医療機器安全体制の保守計画の管理					MRI				
保守計画の策定 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他					1.5テスラ未満	16	人	台	
保守計画の実施 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他					3D画像処理				
患者相談担当者の配置の有無					冠動脈CT・心臓MRI(再掲)				
1 有 2 無					17 人				

30) 手術等の実施状況		9月中の実施件数		33) 歯科設備 保有しているものすべてに○	
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件		1 歯科診療台 () 台	
内視鏡下消化管手術	02	件		2 パノラマX線装置	5 超音波歯石除去器
悪性腫瘍手術	03	件		3 オートクレーブ	6 口腔内画像処理システム
食道がん(再掲)	04	件		4 生体モニター	7 吸入鎮静装置
肺がん(再掲)	05	件		34) 薬剤管理指導・処方の状況 9月中の実施状況	
胃がん(再掲)	06	件		入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数)	回
肝臓がん(再掲)	07	件		外来患者への処方数(9月中の延回数)	院内処方数 回
胆嚢がん(再掲)	08	件		医療用麻薬の処方	院外処方せん交付数 回
膵臓がん(再掲)	09	件		1 有	2 無
大腸がん(再掲)	10	件		35) 剖検	
腎がん(再掲)	11	件		剖検の有無	
前立腺がん(再掲)	12	件		1 している 9月中の剖検 () 件	
乳がん(再掲)	13	件		2 していない	
子宮がん(再掲)	14	件		9月中の死亡数 () 人	
人工透析 (人工透析装置の台数)	15	台		剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。	
分娩(正常分娩を含む)	16	件		36) 病棟における看護職員の勤務体制	
帝王切開娩出術(再掲)	17	件		看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入	
分娩の取扱				複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入	
1 取り扱っている				配置している看護師・准看護師	時間帯(シフト)
↳ 担当医師数(常勤換算) () 人 小数点以下第2位四捨五入					看護単位数(看護師・准看護師の人数別)
↳ 担当助産師数(常勤換算) () 人					1人 2人 3人以上
↳ LDRの有無 1 有 () 床 2 無					
2 取り扱っていない					
31) 放射線治療の実施状況					
患者数は、照射線の枚数又は検査伝票を元に記入してください。		9月中の患者数	装置の台数		
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人	台	
	CTシミュレーター	2	人	台	
放射線治療計画装置		3	人	台	
放射線治療(体外照射)		4	人	台	
	リニアック・マイクロトロン(再掲)	5	人	台	
	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人	台	
放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人	台	
	RALS(再掲)	8	人	台	
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射		9	1 有	2 無	
32) 緩和ケアの状況 施設基準を満たしていないものも含む。					
緩和ケア病棟					
1 有					
↳ 病床数 () 床					
↳ 9月中の取扱患者延数 () 人					
2 無					
緩和ケアチーム					
1 有					
↳ 9月中の患者数 () 人					
↳ (再掲)新規依頼患者数 () 人					
2 無					
記入例 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合					
	配置している看護師・准看護師	時間帯(シフト)	看護単位数(看護師・准看護師の人数別)		
三交代制	20 人	準夜勤	1人	2人	3人以上
		深夜勤		1	
記入者					
(所属)					
(氏名)					
備考					

ご協力ありがとうございました

秘

指定統計第65号
医療施設統計

医療施設静態調査 一般診療所票

厚生労働省

(平成20年10月1日現在)

※ 整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健 保符	※ 健 所号				
---------------	--------------	--	--	--	--

※ 市区町村 符					
----------------	--	--	--	--	--

注：※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設 所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○		(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○	
01 厚生労働省	国	I	01 内科
02 独立行政法人国立病院機構			02 呼吸器内科
03 国立大学法人			03 循環器内科
04 独立行政法人労働者健康福祉機構			04 消化器内科（胃腸内科）
05 その他			05 腎臓内科
06 都道府県			06 神経内科
07 市町村			07 糖尿病内科（代謝内科）
08 地方独立行政法人			08 血液内科
09 日赤			09 皮膚科
10 済生会			10 アレルギー科
11 北海道社会事業協会			11 リウマチ科
12 厚生連			12 感染症内科
13 国民健康保険団体連合会			13 小児科
14 全国社会保険協会連合会			14 精神科
15 厚生年金事業振興団			15 心療内科
16 船員保険会		II	16 外科
17 健康保険組合及びその連合会			17 呼吸器外科
18 共済組合及びその連合会			18 循環器外科（心臓・血管外科）
19 国民健康保険組合			19 乳腺外科
20 公益法人			20 気管食道外科
21 医療法人			21 消化器外科（胃腸外科）
22 私立学校法人			22 泌尿器科
23 社会福祉法人			23 肛門外科
24 医療生協			24 脳神経外科
25 会社			25 整形外科
26 その他の法人			26 形成外科
27 個人			27 美容外科
	28 眼科		
	29 耳鼻いんこう科		
	30 小児外科		
	31 産婦人科		
	32 産科		
	33 婦人科		
(5) 許可病床数	III	34 リハビリテーション科	
療養病床		35 放射線科	
介護保険適用分(再掲)		36 麻酔科	
一般病床	37 病理診断科		
合計	38 臨床検査科		
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○	39 救急科		
1 保険医療機関又は保険医	40 歯科		
2 自由診療のみ	41 矯正歯科		
(7) 主たる診療科目	42 小児歯科		
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」から ひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/>	43 歯科口腔外科		

(9) 診療状況			(15) 委託の状況		全部委託		一部委託		委託 して いない	
9月30日の在院患者数			あてはまるものひとつに○		院内委託	院外委託	院内委託	院外委託		
9月中に新たに入院した患者数			人		給食(患者用)	1	2	3	4	5
9月中の退院患者数			人		滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5
9月中の外来患者延数			人		保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5
初診の患者の数(再掲)			人		検体検査	1	2	3	4	5
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)			人		感染性廃棄物処理	1		2		3
うち乳幼児(3歳未満)の延数			人		清掃	1		2		3
(10) 診療所の種類 いくつかひとつに○					(16) 受動喫煙防止対策の状況 いくつかひとつに○					
1 一般診療業務を主とする					1 敷地内を全面禁煙としている					
2 相談・指導業務を主とする					2 施設内を全面禁煙としている					
3 採血及び供血を主とする					3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している					
4 検診業務(集団・個別)を主とする					4 その他(1~3以外の措置を講じている)					
5 検査業務を主とする					5 何ら措置を講じていない					
6 人工透析を主とする					(17) 禁煙外来等 各項目について、いくつかひとつに○					
7 巡回診療を主とする					禁煙外来の有無					
8 休日夜間急患センター					1 有					
9 介護保険サービス提供を主とする					2 無					
(11) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○					ニコチン依存症管理料の算定					
1 特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所					1 有					
2 事業所内の診療所					2 無					
3 市町村保健センター内の診療所					(18) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。					
4 該当なし					1 いる()人 *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ					
2 いない					(19) レセプト処理用コンピューター いくつかひとつに○					
(12) 健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○					1 使用している					
生活習慣病に関連する健診					2 していない					
生活習慣病に関連する保健指導					(20) 電子カルテシステムの導入状況					
1 実施している					1 医療機関全体として導入している					
2 実施していない					2 医療機関内の一部に導入している					
1 医療保険者からの委託による					3 具体的な導入予定がある					
2 その他					4 導入予定なし					
1 実施している					活用状況の範囲					
2 実施していない					1 自施設内					
1 実施している					2 患者へ情報提供					
2 実施していない					3 他の医療機関等と連携					
1 実施している					導入予定時期					
2 実施していない					1 平成20年度					
1 ほぼ毎日可能					2 平成21年度					
2 週3~5日可能					3 平成22年度					
3 週1~2日可能					4 平成23年度以降					
4 ほとんど不可能										
(13) 救急医療体制 各項目について、いくつかひとつに○					(21) 遠隔医療システムの導入状況					
救急告示の有無					1 有					
在宅当番医制					2 無					
精神科救急医療体制					1 有					
2 無					遠隔画像診断					
夜間(深夜も含む)救急対応の可否					1 有					
1 ほぼ毎日可能					2 無					
2 週3~5日可能					受信 依頼元施設数 ()施設					
3 週1~2日可能					送信 依頼先施設数 ()施設					
4 ほとんど不可能					2 無					
(14) 表示診療時間の状況					遠隔病理診断					
通常1週間の診療時間()時間					1 有					
表示診療時間					2 無					
通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。					受信 依頼元施設数 ()施設					
平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。					送信 依頼先施設数 ()施設					
午前					1 有					
午後					2 無					
18時以降					遠隔病理診断					
(月・火・水・木・金)					1 有					
(月・火・水・木・金)					2 無					
(月・火・水・木・金)					受信 依頼元施設数 ()施設					
(月・火・水・木・金)					送信 依頼先施設数 ()施設					
(月・火・水・木・金)					2 無					
土曜日					在宅療養支援					
日曜日					1 有 → 受信 依頼元患者数 ()人					
休日					2 無					

(29) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)			
医師	常勤	01	人
	非常勤 (常勤換算)	02	人
歯科医師	常勤	03	人
	非常勤 (常勤換算)	04	人
介輔(沖縄県のみ)	(常勤換算)	05	人
薬剤師	(常勤換算)	06	人
保健師	実人員	07	人
	(常勤換算)	08	人
助産師	実人員	09	人
	(常勤換算)	10	人
看護師	実人員	11	人
	(常勤換算)	12	人
准看護師	実人員	13	人
	(常勤換算)	14	人
看護業務補助者	(常勤換算)	15	人
理学療法士	(常勤換算)	16	人
作業療法士	(常勤換算)	17	人
視能訓練士	(常勤換算)	18	人
義肢装具士	(常勤換算)	19	人
歯科衛生士	(常勤換算)	20	人
歯科技工士	(常勤換算)	21	人
社会福祉士	(常勤換算)	22	人
介護福祉士	(常勤換算)	23	人
言語聴覚士	(常勤換算)	24	人
精神保健福祉士	(常勤換算)	25	人
診療放射線技師	(常勤換算)	26	人
診療エックス線技師	(常勤換算)	27	人
臨床検査技師	(常勤換算)	28	人
衛生検査技師	(常勤換算)	29	人
臨床工学技士	(常勤換算)	30	人
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	31	人
柔道整復師	(常勤換算)	32	人
栄養士	(常勤換算)	33	人
その他の技術員	(常勤換算)	34	人
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35	人
事務職員	(常勤換算)	36	人
その他の職員	(常勤換算)	37	人
記入者			
(所 属)			
(氏 名)			
備 考			

ご協力ありがとうございました

秘

指定統計第65号
医療施設統計

医療施設静態調査 歯科診療所票

厚生労働省
(平成20年10月1日現在)

※ 整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健 保持 所号					
---------------------	--	--	--	--	--

※ 市区町村 号					
----------------	--	--	--	--	--

注：※印の箇所は、記入しないをください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者	あてはまるものひとつに○	(7) 診療科目	あてはまるものすべてに○		
01 厚生労働省	国	1 歯科			
02 独立行政法人国立病院機構		2 矯正歯科			
03 国立大学法人		3 小児歯科			
04 独立行政法人労働者健康福祉機構		4 歯科口腔外科			
05 その他		(8) 診療状況(9月中)	外来患者延数	人	
06 都道府県			初診の患者の数(再掲)	人	
07 市町村		(9) 保健事業	9月中に実施したものとすべてに○		
08 地方独立行政法人		1 保健相談・指導			
09 日赤		2 予防処置			
10 済生会		3 自治体の委託検診			
11 北海道社会事業協会		4 事業所等の委託検診			
12 厚生連		5 該当なし			
13 国民健康保険団体連合会		(10) 救急医療体制	いずれかひとつに○		
14 全国社会保険協会連合会		1 休日等歯科診療所			
15 厚生年金事業振興団		2 歯科在宅当番医制			
16 船員保険会		3 していない			
17 健康保険組合及びその連合会		夜間(深夜も含む)救急対応の可否	いずれかひとつに○		
18 共済組合及びその連合会		1 ほぼ毎日可能			
19 国民健康保険組合		2 週3~5日可能			
20 公益法人		3 週1~2日可能			
21 医療法人		4 ほとんど不可能			
22 私立学校法人		(11) 表示診療時間の状況			
23 社会福祉法人		通常の1週間の診療時間(時間)			
24 医療生協		表示診療時間	通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。		
25 会社		平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。	午前	午後	
26 その他の法人			18時以降		
27 個人		(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)
(5) 許可病床数	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)	
床	平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)
(6) 社会保険診療等の状況		(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分迄)
1 保険医療機関又は保険医	土曜日	1	2	3 (時 分迄)	
2 自由診療のみ	日曜日	1	2	3 (時 分迄)	
	休日	1	2	3 (時 分迄)	

(12) 委託の状況		全部委託		一部委託		委託して いない	(18) 歯科技工室	いずれかに○			
あてはまるものひとつに○		院内委託	院外委託	院内委託	院外委託		1 有	2 無			
技工物	1	2	3	4	5	(19) 手術等の実施状況					
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	9月中に実施したものとすべてに○					
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	1 歯周外科手術					
検体検査	1	2	3	4	5	2 骨折・顎骨腫瘍手術等					
感染性廃棄物処理	1		2		3	3 インプラント手術					
清掃	1		2		3	4 していない					
(13) 受動喫煙防止対策の状況						いずれかひとつに○		(20) 在宅医療サービスの実施状況		9月中の実施件数	
1 敷地内を全面禁煙としている						訪問診療(居宅)		1	件		
2 施設内を全面禁煙としている						訪問診療(施設)		2	件		
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している						訪問歯科衛生指導		3	件		
4 その他(1~3以外の措置を講じている)						居宅療養管理指導(歯科医師による)		4	件		
5 何ら措置を講じていない						居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)		5	件		
(14) 医療情報システムの導入状況						あてはまるものすべてに○		介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)		6	件
1 電子カルテシステム						介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)		7	件		
2 レセプト処理用コンピューター						その他の在宅医療サービス		8	件		
3 導入していない						(21) 外来患者への処方数		9月中の延回数			
(15) 医療安全体制						各項目について、あてはまるものひとつに○		院内処方数		回	
*医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。						院外処方せん交付数				回	
責任者の資格と専任・兼務の別		医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	(22) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)					
責任者	歯科医師	1	1	1	1	歯科医師	常勤	01	人		
	医師	2	2	2	2		非常勤(常勤換算)	02	人		
	薬剤師	3	3	3	3	医師	常勤	03	人		
	看護師	4	4	4	4		非常勤(常勤換算)	04	人		
	歯科衛生士	5	5	5	5	薬剤師 (常勤換算)	05	人			
	診療放射線技師	6	6	6		歯科衛生士 (常勤換算)	06	人			
	臨床検査技師	7	7	7		歯科技工士 (常勤換算)	07	人			
	その他	8	8			看護師 実人員	08	人			
配置していない	9	9			(常勤換算)	09	人				
*専任・兼務	専任	1	1	1	1	准看護師 実人員	10	人			
	兼務	2	2	2	2	(常勤換算)	11	人			
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)					3		歯科業務補助者 (常勤換算)	12	人		
患者相談担当者の配置の有無						事務職員 (常勤換算)		13	人		
1 有 2 無						その他の職員 (常勤換算)		14	人		
(16) 歯科設備						保有しているものすべてに○		記入者			
1 歯科診療台 (台)						(所 属)					
2 パノラマX線装置						(氏 名)					
3 オートクレーブ											
4 生体モニター											
5 超音波歯石除去器											
6 口腔内画像処理システム						備 考					
7 吸入鎮静装置											
(17) 歯みがき指導室						いずれかに○					
1 有											
2 無											

ご協力ありがとうございました

医療施設動態調査票

厚生労働省

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号						
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日						
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消								
6 変更 [1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ) 5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数]								
フリガナ								
(5) 施設名								
フリガナ								
(6) 施設の所在地								
(7) 開設者	(8) 診療科目	01 厚生労働省	01 内科	(11) 許可病床数	精神	床		
		02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器内科		感染症	床		
		03 国立大学法人	03 循環器内科		結核	床		
		04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 消化器内科 (胃腸内科)		療養	床		
		05 国立高度専門医療研究センター	05 腎臓内科		一般	床		
		06 その他	06 神経内科		計	床		
		07 都道府県	07 糖尿病内科 (代謝内科)		(12) 従事者数	医師		
		08 市町村	08 血液内科			歯科医師		
		09 地方独立行政法人	09 皮膚科			薬剤師		
		10 日赤会	10 アレルギー科			看護師		
		11 済生会	11 リウマチ科			准看護師		
		12 北海道社会事業協会	12 感染症内科			歯科衛生士		
		13 厚生連	13 小児科			(13) 社会保険診療等の状況	01 保険医療機関	
		14 国民健康保険団体連合会	14 精神科				02 自由診療のみ	
		15 全国社会保険協会連合会	15 心療内科				(14) 備考	
		16 厚生年金事業振興団体	16 外科					
		17 船員保険会	17 呼吸器外科					
		18 健康保険組合及びその連合会	18 心臓血管外科 (循環器外科)					
		19 共済組合及びその連合会	19 乳腺外科					
		20 国民健康保険組合	20 気管食道外科					
		21 公益法人	21 消化器外科 (胃腸外科)					
		22 医療法人	22 泌尿器科					
		23 私立学校法人	23 肛門外科					
		24 社会福祉法人	24 脳神経外科					
		25 医療生協	25 整形外科					
		26 会社	26 形成外科					
		27 その他の法人	27 美容外科					
		28 個人	28 眼耳鼻いんこう科					
		29 医療機関 (再掲)	29 小児科					
(8) 地域医療支援病院	1 然 2 否	30 産婦人科						
(9) 救急告示	1 然 2 否	31 産婦人科						
		32 産婦人科						
		33 婦人科						
		34 リハビリテーション科						
		35 放射線科						
		36 麻酔科						
		37 病理診断科						
		38 臨床検査科						
		39 救急科						
		40 歯科						
		41 矯正歯科						
		42 小児歯科						
		43 歯科口腔外科						

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。 日本工業規格A列4番
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。
 この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

平成 2 3 年に実施する患者調査の概要（案）

1 調査の目的

この調査は、病院及び診療所（以下「医療施設」という。）を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

2 調査の対象及び客体

全国の医療施設を利用する患者を対象として、病院の入院及び退院は二次医療圏別、病院の外来及び診療所は都道府県別に層化無作為抽出した医療施設（病院：約7千、一般診療所：約6千、歯科診療所：約1千5百）を利用した患者を調査の客体とする。

3 調査の期日

- (1) 病院については、平成23年10月18日（火）～20日（木）の3日間のうち、病院ごとに指定した1日とする。
- (2) 診療所については、平成23年10月18日（火）、19日（水）、21日（金）の3日間のうち、診療所ごとに指定した1日とする。
- (3) 退院患者については、平成23年9月1日～30日までの1か月間とする。

4 調査票の種類及び調査の事項

(1) 調査票の種類

病院入院(奇数)票、病院外来(奇数)票、病院(偶数)票、一般診療所票、歯科診療所票、病院退院票、一般診療所退院票

(2) 調査の事項

性別、出生年月日、患者の住所、入院・外来の種別、受療の状況、診療費等支払方法、紹介の状況、その他関連する事項

5 調査の方法及び系統

医療施設の管理者が記入する方式による。

なお、調査票に代えて磁気ディスク等による提出も可とする。

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 保健所 ————— 医療施設

┌───────────┐
保健所を設置する市

└───────────┘
特 別 区

6 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行い、結果は集計後すみやかに公表する。

なお、医療施設に関する情報の一部は、医療施設静態調査から得ることとする。

7 標本設計

- (1) 抽出枠（フレーム）は、医療施設基本ファイルとする。

- (2) 抽出方法は、層化無作為抽出とする。(500床以上の病院については、悉皆調査となる。)
- (3) 客体数は、地域別(病院の入院については二次医療圏まで、病院の外来、一般診療所及び歯科診療所については都道府県まで)推計が可能な数とする。
- (4) 医療施設側の記入者負担軽減を図るため、病院については二段抽出を併用する。

(500床未満の病院の入院・外来の患者のうち生年月日の末尾が奇数の患者については全調査事項を調査することとし、生年月日の末尾が偶数の患者については「入院・外来の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。また、500~599床の病院の入院・外来患者については生年月日の末尾が1, 3, 5, 7日の患者について、600床以上の病院については生年月日の末尾が3, 5, 7日の患者については全調査事項を調査することとし、それ以外の患者については「入院・外来の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。)

平成23年に実施する患者調査の主な改正点（案）

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、傷病の状況について引き続き調査を行うほか、医療行政に関連する制度の新設に対応した調査項目の追加を行うとともに、他の統計調査との重複する調査項目の是正及び記入者負担の軽減の観点から見直しを行う。

2. 調査の枠組み及び標本設計等

標本設計において、多種多様な医療機関を適切に層化する目的から、病院は施設の種類及び病床規模ごとの層から抽出を行っているが、それぞれの層のうち、対象施設数が減少し単独の層として存続する必要性が低く、調査精度上問題のない層について見直しを行う。

○病院の層化

「老人性認知症疾患療養病棟を有する病院」、「感染症病床のみの病院」、「結核病床のみの病院」、「ハンセン病療養所」の削除

3. 主な改正点

○施策立案の基礎資料とするための追加項目

- ・ 肝炎の総合対策の推進のために「肝疾患の状況」を追加
〔病院入院（奇数）票(5)、病院外来（奇数）票(5)、一般診療所票(5)、病院退院票(7)、一般診療所退院票(7)〕
- ・ 再入院の状況について、患者の動向と併せて把握するために「過去の入院の有無」を追加
〔病院退院票（4）、一般診療所退院票（4）〕
- ・ 「入院前の場所」について、患者の動向を地理的に詳細に把握するため入院前の所在地を追加
〔病院退院票（10）〕
- ・ 「退院後の行き先」について、患者の動向を地理的に詳細に把握するため退院後の所在地を追加
〔病院退院票（14）〕

3. 主な改正点（続き）

○記入者負担の軽減の観点から変更

- ・「過去の入院の有無」については、医療政策への活用には有効な調査項目として退院票に追加したため、病院入院（奇数）票、一般診療所票から削除
〔病院入院（奇数）票H20(4)、一般診療所票H20(4)〕
- ・「診療費等支払方法」の選択肢を統合し、正式名称ではわかりにくい選択肢は一般的な略式名称へ変更又は補足説明を追加
〔病院入院（奇数）票(6)、病院外来（奇数）票(6)、一般診療所票(6)、歯科診療所票（6）、病院退院票（8）、一般診療所退院票（8）〕
- ・病院の「病床の種別」の「老人性認知症疾患療養病棟」は出現数が少ないため統合整理
〔病院入院（奇数）票（7）、病院退院票（9）〕
- ・「救急の状況」について記入しやすいように選択肢の整理及び項目名を「来院時の状況」へ変更
〔病院入院（奇数）票(9)、病院外来（奇数）票(8)、一般診療所票(8)、病院退院票(11)、一般診療所退院票(11)〕

○調査項目の整理

- ・「副傷病名」の選択肢のうち出現数の少ない「糖尿病（性）足病変」を削除
- ・「副傷病名」の選択肢のうち主傷病名の分類に統一するため、「糖尿病（性）網膜症」を「糖尿病（性）眼合併症」へ変更
〔病院入院（奇数）票(5)、病院外来（奇数）票(5)、一般診療所票(5)、病院退院票(7)、一般診療所退院票(7)〕
- ・「透析治療の状況」は、医療施設静態調査及び社会医療診療行為別調査により同等の情報が得られることから削除
〔病院入院（奇数）票H20(6)、病院外来（奇数）票H20(6)、一般診療所票H20(6)〕
- ・「がん治療の有無」は、医療施設静態調査及び社会医療診療行為別調査により同等の情報が得られることから削除
〔病院退院票H20(6)、一般診療所退院票H20(6)〕